令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和４年度実施事業に係る事務事業評価	4780	町内会長等と市長との懇談会	市民部	市民・ＮＰＯ活動推進課

1　事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	17.17	○	市内の各地域において、町内会の代表者等と市長及び部長が市政全般及び地域の活動事例を発表いただき、意見交換を行う。	協働のまちづくりを推進するため、地域の代表者と市長が直接意見交換することにより、地域に根ざした提言を市政に反映させるとともに、町内会相互の取組状況の把握や実践事例を共有し施策を高め合うことを目的とする。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
協働のまちづくりを推進する観点から、地域の代表者と市長が直接意見交換する懇談会の開催が求められた。	町内会役員の高齢化や担い手不足により、町内会等共助の支えあい体制の弱体化が懸念されており、町内会役員の負担軽減が求められている。	令和４年４月に発表された総務省の有識者研究会による報告書では、地域活動のデジタル化により、情報共有手段の効率化を図り、現役世代や若者の積極的な参加を促すことは、自治会等の活動の持続可能性の向上につながるとの見解が示されるなど、今後、町内会活動へのデジタル技術の活用が予想される。	令和４年度懇談会参加者アンケート調査の結果は、「満足・概ね満足」が71%、「どちらでもない」が17%、「不満・やや不満」が12%の回答があり、地域の代表者と市長が直接意見交換を行う貴重な機会である。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度）計画	2020年度 実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度）計画	2021年度 実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度）計画	2022年度 実績	まちづくり基本指針六次実施計画 2023年度（令和５年度）計画	2023年度 実績	まちづくり基本指針七次実施計画 2024年度（令和６年度）計画	2024年度 実績	八次実施計画 2025年度 計画	次期実施計画 2026年度 計画	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
対象指標	連合町内会の数	団体		13		13		13								
活動指標①	市長との懇談会の開催数	回	3	2	3	4	3	4	3		3		3	3		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	市長との懇談会参加者数	人	250	118	250	169	250	171	250		250		250	250	250	250
成果指標②	懇談会により提出された活動事例の数	件	25	33	25	17	25	17	25		25		25	25	25	25
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	市長との懇談会参加者1人あたりのコスト	千円		34		24		25	22		22		22	22		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市長との懇談会参加者1人あたりのコスト	千円		34		24		25	22		22		22	22		
事業費		千円		0		1		5	66		66		66	66		
人件費		千円		3,965		3,974		4,336	5,589		5,589		5,589	5,589		
歳出計（総事業費）		千円		3,965		3,975		4,341	5,655		5,655		5,655	5,655		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		3,965		3,975		4,341	5,655		5,655		5,655	5,655		
歳入計		千円		3,965		3,975		4,341	5,655		5,655		5,655	5,655		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
市内の全13連合会を東西南北４地区に分け、４回開催した。 本庁、行政センター又は公民館を会場とし、オンライン方式で実施した。	参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、各会場10名程度として開催した。 各町内会から発表のあった活動事例は、「子育て・教育」（７件）が最も多く、次いで「防災・防犯」（４件）であり、ベビーファーストやセーフコミュニティへの関心が高い傾向にあった。 活動事例の取組は、市ウェブサイトで広く周知を図った。	【事業費】 開催通知等に係る郵券代を支出した。	【人件費】 事前の通信確認のほか、開催準備に要した時間が増加したものである。一方、オンラインでの開催により、参加者の移動時間や交通費が削減された。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	3
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	3

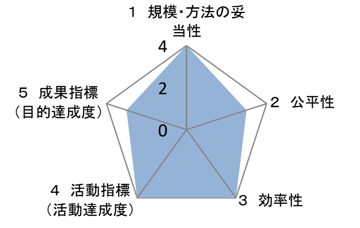

（２）事業継続性評価

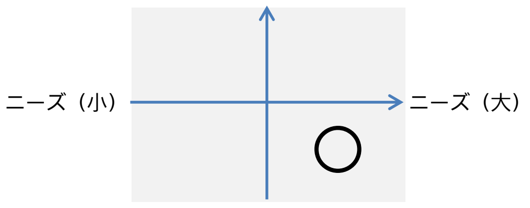

継続	一次評価コメント
本事業は、各地区の町内会連合会長等が、各地区における様々な課題や解決への取組について市長と直接対話し、参加者が相互に意見を交換することにより、他地区の取組を知ることはもとより地域課題の共有化、見える化を図ることに繋がり、「魅力ある地域づくり」を推進する上で有効である。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
			○		○

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	3
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	3

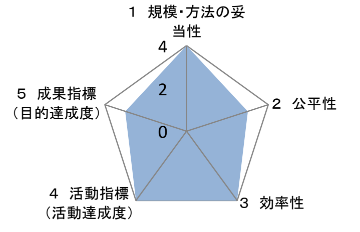

（２）事業継続性評価

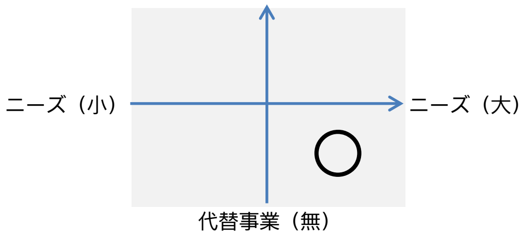

継続	二次評価コメント
当該事業は、町内会長等の地域の代表者と市長が意見交換を行うことにより、各地域における様々な課題や解決策の共有・見える化することで、市政の充実を図る事業である。 令和４年度は、東西南北の４地区に分けウェブ会議システムを活用した意見交換を４回実施しており、活動事例発表については、子育て・教育分野における事例が多く、市の施策にもマッチした取組みが見られた。また、他地区の取組み等を参考にすることができる貴重な機会となっている。 今後においても、地域の代表者と市長との意見交換を通じて、市政への意見反映や魅力ある地域づくりを推進するため、継続して事業を実施する。	

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和４年度実施事業に係る事務事業評価	5925	協働のまちづくり推進事業	市民部	市民・ＮＰＯ活動推進課

1　事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	17.17	○	市民協働のまちづくり推進協議会の開催、市民活動サポートセンターの運営委託、講座・イベント等による協働の啓発、市民活動団体への活動費補助（ひとまちづくり活動支援事業）、市民活動団体等の表彰（まちづくりハーモニー賞）、市民公益活動総合補償制度（まちづくり活動保険）の運用を行う。	協働の各実施主体が対等の立場で、それぞれの役割を担い、責任を認識して公共的な課題の解決に取り組むことにより、協働のまちづくりを推進する。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成20年４月にスタートした第五次総合計画において重要な施策のひとつとして位置づけ、その推進のため、平成22年６月に郡山市協働のまちづくり推進条例を制定し、平成23年10月に郡山市協働推進基本計画を策定した。	市民、市民活動団体、事業者及び行政が協働で取り組む必要性は高まっているが、法人形態の多様化や、ＮＰＯ法人をはじめとした市民活動団体の担い手不足・高齢化・資金不足等により、活動の休止、縮小がみられる。	人口減少や少子高齢化が進む中、「2025年問題」や安全安心への取組をはじめ、ひとり親や貧困世帯などコロナ禍で顕在化した問題への課題解決に向けて、市民、市民活動団体、事業者及び行政が協働で取り組む必要性がさらに高まると思われる。一方で、法人形態の多様化や、ＮＰＯ法人をはじめとした市民活動団体の担い手不足・高齢化・資金不足等により、団体数の減少や活動の縮小が懸念される。	平成28年度に実施した「協働のまちづくり市民等意識調査」において、協働で取り組むことが必要・有効な分野は、「福祉・介護」が１位、「防犯・地域安全」が２位となっている。また、協働のまちづくりを進めていく上で、「情報の共有」「人材育成」「資金面での支持」等が必要な事項となっている。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	実績	まちづくり基本指針六次実施計画 2023年度（令和５年度） 計画	実績	まちづくり基本指針七次実施計画 2024年度（令和６年度） 計画	実績	八次実施計画 2025年度 計画	次期実施計画 2026年度 計画	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		330,787		326,402		324,586								
活動指標①	市民活動サポートセンター相談対応件数	件	1,675	2,216	1,700	1,887	1,725	1,875	2,100		2,300		2,500	2,500		
活動指標②	ひとまちづくり活動支援事業補助団体数	団体	10	2	10	2	10	2	10		10		10	10		
活動指標③	まちづくりハーモニー賞顕彰件数	件	10	14	10	13	10	10	10		10		10	10		
成果指標①	市民意識調査における市民協働の満足度	点	73.0	70.8	73.0	68.7	73.0	69.0	73.0		73.0		73.0	73.0	73.0	73.0
成果指標②	市内ＮＰＯ法人数	団体	165	152	168	149	171	148	174		177		180	180	168	180
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	市民協働の満足度1点あたりのコスト	千円		433		472		467	566		566		566	566		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民協働の満足度1点あたりのコスト	千円		433		444		467	566		566		566	566		
事業費		千円		18,843		18,029		17,127	20,868		20,868		20,868	20,868		
人件費		千円		11,789		14,412		15,126	19,842		19,842		19,842	19,842		
歳出計（総事業費）		千円		30,632		32,441		32,253	40,710		40,710		40,710	40,710		
国・県支出金		千円		99		18		71	0		0		0	0		
市債		千円							0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0		0	0		
その他		千円							0		0		0	0		
一般財源等		千円		30,533		32,423		32,182	40,710		40,710		40,710	40,710		
歳入計		千円		30,632		32,441		32,253	40,710		40,710		40,710	40,710		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
市民活動サポートセンターへの相談は、令和４年度も新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、団体の運営や会計に関する相談が増えた結果、相談件数の総数は計画値を上回った。 市民活動においても新型コロナウイルス感染症の影響で活動自体の縮小や中止の状況が続いており、新規事業や拡充事象を対象とするひとまちづくり活動支援事業補助団体数は、前年同様計画値を下回った。 まちづくりハーモニー賞顕彰件数は、令和２年度から事業の広報手段を拡大し周知に努めたが、コロナ禍において市民活動そのものが縮小を余儀なくされているため、計画値と同数となった。	市民意識調査における市民協働の満足度は、計画値より減少したが、昨年度実績値よりは微増した。 市内のNPO法人数は、新規設立件数よりも解散手続きを行った件数の方が多かった結果、148法人となった。法人形態の多様化やNPO法人の担い手不足・高齢化・資金不足等により、市内のNPO法人数は減少傾向となっているが、引き続き法人の育成・支援を行っていく。	【事業費】 「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づき各種事業を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、ひとまちづくり活動支援事業補助金の申請団体数が減少したことによる補助総額が減少し、902千円の減となった。	【人件費】 市民活動サポートセンター業務委託の令和５年４月からの契約更新に伴い事務量が増加したため、714千円の増加となった。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	3
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	3

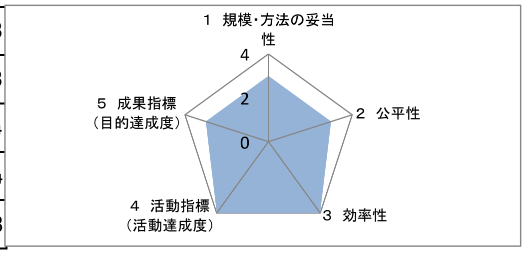

（２）事業継続性評価

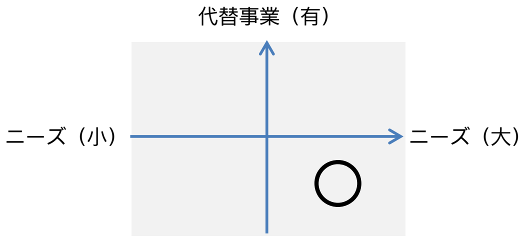

継続	一次評価コメント
成果指標である市内NPO法人数は、担い手不足・高齢化・資金不足等の課題を抱えており、結果として法人数は計画値を下回ったため、今後も所轄庁としてNPO法人の育成・支援に努めていく。また、活動指標のひとまちづくり活動支援補助団体数も活動自体の縮小や中止を余儀なくされた結果、計画値を下回ったが、他方、市民活動の慢性的な資金不足解消のため、令和３年度からクラウドファンディングを活用した資金調達を支援する事業を新たに展開しており、今後も市民活動の一助となるような支援をしていく。 協働による取組みは必要不可欠なものであるため、協働に関する広報啓発活動やNPO法人・市民活動団体等のニーズに即した育成・支援を継続し、協働のまちづくりの推進に取り組んでいく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○		○		○

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	3
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

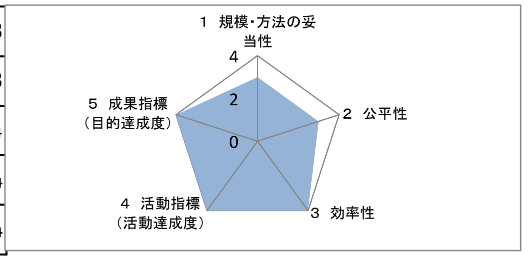

（２）事業継続性評価

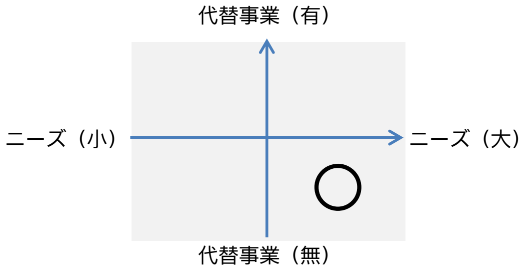

継続	二次評価コメント
当該事業は、協働によるまちづくりを推進するため、「市民協働のまちづくり推進協議会の設置」、「市民活動サポートセンターの運営」、「まちづくりハーモニー賞表彰式の開催」に加え、各種講座やイベントにより啓発を行う事業である。 令和４年度は、新型コロナの影響による市民活動の縮小が続いたため、補助団体は前年度と同数であったが、市民活動サポートセンターにおける相談件数は計画値を上回り、ほぼ前年度同様の実績となった。またクラウドファンディングを活用した資金調達の支援も行う等、市民活動団体等も含め、相応の支援がなされたところである。 今後においても、市民活動団体等の支援を幅広く行うとともに、協働のまちづくりを推進するため、継続して事業を実施する。 なお、事業の推進にあたっては、多様化する活動の中で、市内NPO法人数の推移のみが成果を示すものではないと思われることから、適正な成果指標の設定について、検討する必要がある。	

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階：令和４年度実施事業に係る事務事業評価	6003	ユニバーサルデザイン推進事業	市民部	市民・ＮＰＯ活動推進課

1　事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	11.2 11.7 17.17	○	ユニバーサルデザイン普及啓発委託事業、ＵＤサポーターの運営、講座・イベント等での普及啓発、人材育成を行う。	こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の基本目標である、いのちと人権を尊重するとともに、やさしさを感じる公共空間の形成と、市民一人ひとりの思いやりの気持ちにより支えられる心のユニバーサルデザイン社会を実現する。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成20年４月にスタートした第五次総合計画において重要な施策のひとつとして位置づけ、その推進のため、平成21年３月にこおりやまユニバーサルデザイン推進指針を策定した。	高齢者、障がい者、外国出身者は年々増加傾向にある。高齢者や障がい者が不便や不自由を感じることなく日常生活が送れる社会、さらに外国出身者にも分かりやすい日本語での表記に配慮するなど、多様な取組が求められている。	団塊の世代が後期高齢者層に達し、人口に占める高齢者の割合が急速に増加していくことからユニバーサルデザインの普及促進は、改めて重要になっている。SDGｓのゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に向け、市民・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインを一層推進していくことが求められている。	平成28年度に実施した「ユニバーサルデザインのまちづくり市民等意識調査」では、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために必要な取組として、歩道の整備などのハード面、情報提供などのソフト面、思いやりの心を育てるハート面、それぞれが求められている。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	実績	まちづくり基本指針六次実施計画 2023年度（令和５年度） 計画	実績	まちづくり基本指針七次実施計画 2024年度（令和６年度） 計画	実績	八次実施計画 2025年度 計画	次期実施計画 2026年度 計画	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		330,787		326,402		324,586								
活動指標①	広報こおりやま等周知回数	回	20	44	20	23	20	24	20		20		20	20		
活動指標②	ユニバーサルデザインの啓発回数	回	16	19	16	10	16	17	16		16		16	16		
活動指標③																
成果指標①	市民意識調査におけるユニバーサルデザインの満足度	点	70.0	68.5	70.0	67.0	70.0	67.5	70.0		70.0		70.0	70.0	70.0	70.0
成果指標②	ユニバーサルデザイン出前講座の参加人数	人	450	296	460	321	470	507	480		490		500	500	460	500
成果指標③	ユニバーサルデザインの理解度（出前講座のアンケートによる）	%	90	98.5	90	96	90	98	90		90		90	90	90	90
単位コスト（総コストから算出）	ユニバーサルデザインの満足度１点あたりのコスト	千円		160		135		108	178		178		178	178		
単位コスト（所要一般財源から算出）	ユニバーサルデザインの満足度１点あたりのコスト	千円		160		135		108	178		178		178	178		
事業費		千円		1,148		974		639	814		814		814	814		
人件費		千円		9,823		8,062		6,638	11,636		11,636		11,636	11,636		
歳出計（総事業費）		千円		10,971		9,036		7,277	12,450		12,450		12,450	12,450		
国・県支出金		千円							0		0		0	0		
市債		千円							0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0		0	0		
その他		千円							0		0		0	0		
一般財源等		千円		10,971		9,036		7,277	12,450		12,450		12,450	12,450		
歳入計		千円		10,971		9,036		7,277	12,450		12,450		12,450	12,450		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
広報こおりやま等周知回数については、新型コロナウイルス感染症による行動制限等が緩和になったことから主にウェブサイトで積極的に広報したことにより、計画値を上回った。 ユニバーサルデザインの啓発回数についても、行動制限の緩和で出前講座の申込み件数が増加したことから、計画値を上回った。	市民意識調査におけるユニバーサルデザインの満足度は、計画値より減少したが、昨年度からは0.5微増した。 出前講座の参加人数は、行動制限緩和の影響により開催数が５回から10回に増加したことにより、計画値を上回った。 ユニバーサルデザインの理解度についても計画値を上回った。	【事業費】 UDを実践できる人材育成のための講座を委託から大学等との協働により実施した結果、全体の事業費は335千円の減となった。	【人件費】 新型コロナウイルス感染症による行動制限等が緩和になったことから昨年度よりも事務量は増加したが、全体的に事務の効率化を図った結果、1,424千円の減となった。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

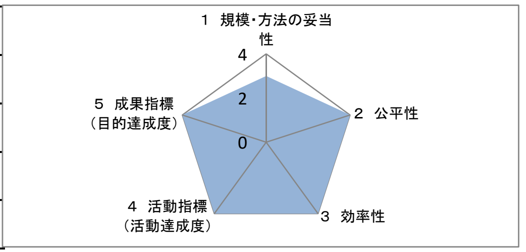

（２）事業継続性評価

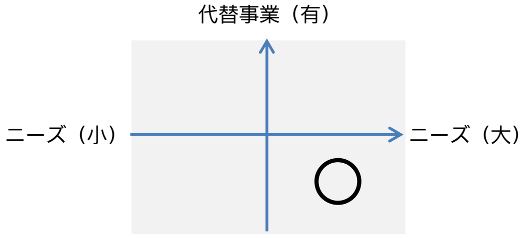

継続	一次評価コメント
令和４年度は、人事課との協奏により会計年度任用職員を含む全職員を対象とした研修を２回実施しており、その研修アンケートの結果からユニバーサルデザインに対する職員の理解が進んだことが確認できた。また、出前講座の開催回数が前年度を上回り、イベント等も通じて広く市民の方へ今後も普及啓発に努めていく。 市民・事業者・行政の協働によるユニバーサルデザインの取組みは、これからも必要なことからハート、ハード、ソフトの三面に対し、継続して実施していく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○		○		○

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

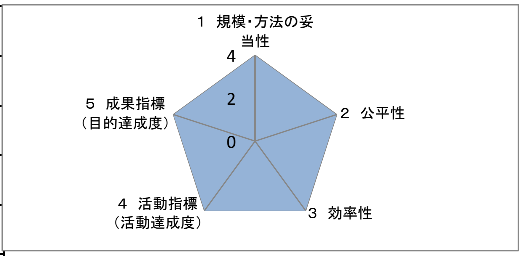

（２）事業継続性評価

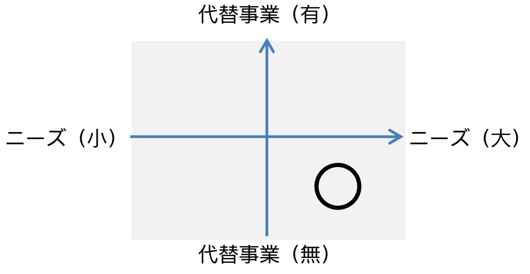

継続	二次評価コメント
当該事業は、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、いのちや人権の尊重、公共空間の形成や市民一人ひとりの思いやりの心の育成等、多様な取組みからユニバーサルデザインのまちづくりを推進する事業である。 令和４年度は、ユニバーサルデザインの啓発回数について、出前講座における啓発が増加したことから、計画値を上回る活動が行われた。またユニバーサルデザインの満足度や理解度についても、前年度実績を上回っており、ユニバーサルデザインの考え方等を含め、着実な浸透が図られていることが見てとれる。 今後においても、ユニバーサルデザインを通じ、子どもや高齢者、障がい者等、多くの人が安心安全に日常生活を過ごせる社会の形成を推進するため、継続して事業を実施する。	

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和４年度実施事業に係る事務事業評価	10067	町内会ＤＸ推進事業	市民部	市民・ＮＰＯ活動推進課

1　事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	17.17		スマートフォンで使用できる連絡ツールアプリケーションを町内会や地区町内会連合会に試験的に導入し、運営や活動への課題の抽出や効果を検証する。	スマートフォンを活用し、町内会活動における情報共有や災害時の安否確認の迅速化を実施することで、町内会長や役員の負担軽減を図るとともに、非常時における町内会での「共助」の強化を図る。また、ＩＣＴ活用により、これまで町内会活動の参加率が低かった現役世代や若者が新たな担い手となることを目指す。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
総務省において、「地域活動のデジタル化」を研究テーマとして「地域コミュニティに関する研究会」が令和３年７月に発足。コロナ禍の状況において一部の地域で進展したデジタル化の動きを踏まえ、有識者の意見を基に市町村の支援策を含めた代表事例を全国に普及させる手法等について検討を開始した。	町内会役員の高齢化や担い手不足により、町内会等共助の支えあい体制の弱体化が懸念されており、町内会役員の負担軽減が求められている。	令和４年４月に発表された総務省の有識者研究会による報告書では、地域活動のデジタル化により、情報共有手段の効率化を図り、現役世代や若者の積極的な参加を促すことは、自治会等の活動の持続可能性の向上につながるとの見解が示されるなど、今後、町内会活動へのデジタル技術の活用が予想される。	令和４年に全町内会長を対象に実施したアンケート調査や聞取り調査などから、デジタルツールの導入の必要性や利便性は感じているものの、導入することで、「使える人と使えない人の両方への対応が必要となり負担が増える」との意見や、町内会の規模が小さく「デジタルツールに頼る必要がない」といった意見があったほか、利用料などの継続的な費用負担もネックとなっており、現状としては早急に必要性は感じていないと解される。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		八次実施計画	次期実施計画	まちづくり基本指針	
			2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度（令和５年度）		2024年度（令和６年度）		2025年度	2026年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	町内会	町内会				664		663		663		663				
活動指標①	実証事業に参加した町内会数	町内会				0	10	12	20		20		20	20		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	実証事業に使用したアプリケーションを活用した世帯数	世帯				0	1,000	314	2,000		2,000		2,000	2,000		
成果指標②	実証事業参加者の満足度	点				0	70	88	70		70		70	70		
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	実証事業に使用したアプリケーションを活用した１世帯あたりのコスト	千円				0		23	4		4		4	4		
単位コスト（所要一般財源から算出）	実証事業に使用したアプリケーションを活用した１世帯あたりのコスト	千円				0		18	4		4		4	4		
事業費		千円				0		1,810	4,000		4,000		4,000	4,000		
人件費		千円				0		5,432	4,000		4,000		4,000	4,000		
歳出計（総事業費）		千円		0		0		7,242	8,000	0	8,000	0	8,000	8,000		
国・県支出金		千円				0		1,620	0		0		0	0		
市債		千円				0			0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円				0			0		0		0	0		
その他		千円				0			0		0		0	0		
一般財源等		千円		0		0		5,622	8,000	0	8,000	0	8,000	8,000		
歳入計		千円		0		0		7,242	8,000	0	8,000	0	8,000	8,000		
	実計区分	評価結果					新規		拡充							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
令和４年度は、令和３年10月に全644町内会を対象に実施した「ICT活用状況調査」において、実証事業への参加意向のあった23町内会にヒアリングを行った結果、12町内会をモデル町内会に選定し、実証事業を実施した。	実証事業に参加した12町内会においてアプリケーションを活用した世帯数は、314世帯であった。主な理由としては、①すでにLINEなどを活用していたため、使い慣れたアプリケーションで連絡を行ったことや、②従来型の町内会活動に負担を感じず、アプリの必要性を感じなかったこと、③日常生活でスマートフォンを頻繁に活用している方や実証事業の推進に理解のある方が改選により役員でなくなり、推薦者がいなくなってしまったことが挙げられる。 一方で、実証事業へ参加した方の満足度については、平均88点と目標値を上回っているが、これは情報連絡の迅速化や常時情報を確認できるなどのメリットを享受できたことが要因であった。	【事業費】 ・アプリケーション利用に係る委託料（1,758千円）及びアンケート調査等に係る郵券代（52千円）を支出した。	【人件費】 ・説明会の開催や実施状況のヒアリングでは、参加者の都合を配慮し、夜間や休日の対応が必要であった。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	3
3　効率性	R4新規
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

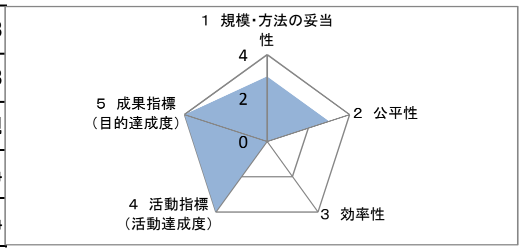

（２）事業継続性評価

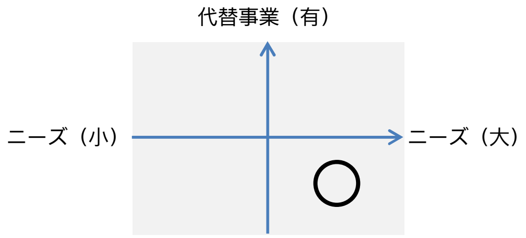

継続	一次評価コメント
令和４年度の実証事業では、役員間における「結ネット」の操作方法の習得が中心となり、情報伝達が迅速化されたことや回答集計の省力化、対面による会議の省略による負担軽減といったメリットを理解できたが、町内会の中にはスマートフォンの使用方法が苦手な会員や抵抗感のある会員もおり、一般会員までの普及が進まず、メリットを最大限享受できていない状況である。 そのため、令和５年度は利用者を可能な範囲で一般会員まで拡大することで、「回覧板機能」や「表決機能」の効果や課題を検証していくとともに、３か月ごとに利用者拡大や各機能の活用に関する目標を設定し、達成状況を確認しながら進めていく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
			○	○	○

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	2
2　公平性	3
3　効率性	R4新規
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

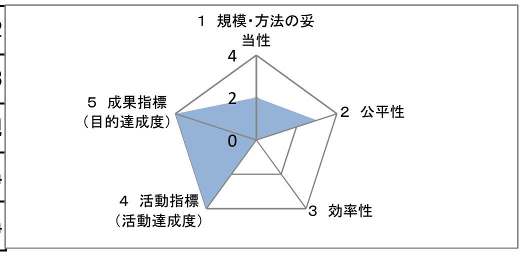

（２）事業継続性評価

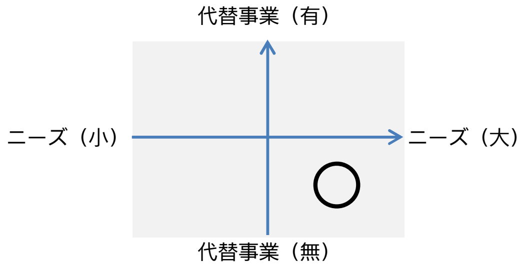

改善	二次評価コメント
当該事業は、町内会活動にICTを活用することで、町内会活動における情報共有や災害時の安否確認の迅速化、町内会長や役員の負担軽減を図るとともに、町内会における共助を推進していく事業である。 令和４年度は、実証事業の対象として、12町内会をモデル町内会として選定した。実証事業において、アプリケーションを活用した世帯数は計画値に達していないものの、参加者の満足度は88%となっており、高い満足度を得ていることが見てとれる。 町内会のDX推進は、負担軽減等含め、有意義であるものの、町内会全体数の内、参加意向を示した町内会が約４%、アプリケーションを活用した世帯数も計画値の30%程度となっている一方で、満足度は高いことを踏まえると、事業の有意性も含めた、周知方法について、見直しを行う必要がある。	

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階：令和４年度実施事業に係る事務事業評価	4660	人権啓発活動推進事業	市民部	男女共同参画課

1　事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	5.1/10.2 10.3/11.7 16.b	○	庁内及び関係機関と連携を図りながら、人権啓発キャンペーン、人権週間記念事業、人権の花運動、犯罪被害者等支援施策の推進等に取り組む。	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを目指す。
施策	5 女性が元気で活躍できるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
様々な差別意識の解消を図り、すべての人の人権尊重の意識を高める必要がある。	少子・高齢化の進行や高度情報化、国際化の進展などの社会環境の変化、東日本大震災の発生や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人権問題もより多様化、複雑化してきている。 また、第三次こおりやま男女共同参画プラン（平成30年度策定・令和４年９月改定）に基づき、すべての市民が人権を尊重される環境づくりに向け、なお一層の推進が必要である。	子ども、女性、高齢者、性的マイノリティや外国人に対する人権侵害のほか、新型コロナウィルス感染症等に関連する人権侵害など、人権問題は多様化・複雑化する傾向にある。また、社会問題となっているネット中傷等の人権侵害について、令和４年３月に厳罰化のための刑法改正案が閣議決定されるなどの動きがあり、今後も、人権や差別、誹謗中傷などへの社会的関心はより一層高まっていくと考えられる。	「令和２年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、人権について考えたり、学んだ経験はあるかとの問いに対し、「考えたり学んだ経験はない」との回答が最も多く、全体の25.9%を占めており、前回調査（平成28年実施　24.2%）と比べ1.7%増加した。 また、経験があると回答した方も「身近な人の経験や話から」が24.4%であるのに対し、全体の４割以上の方が「報道や書籍」（23.0%）、「授業や講演会等」（20.0%）を学習等の契機にしている現状から、今後も引き続き、人権意識の高揚に向けた様々な施策を推進していく必要がある。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度）計画	実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度）計画	実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度）計画	実績	まちづくり基本指針六次実施計画 2023年度（令和５年度）計画	実績	まちづくり基本指針七次実施計画 2024年度（令和６年度）計画	実績	八次実施計画 2025年度 計画	次期実施計画 2026年度 計画	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		330,787		326,402		324,586								
活動指標①	人権啓発キャンペーン実施回数	回	6	5	6	5	6	6	6		6		6	6		
活動指標②	講演等開催回数	回	1	1	1	1	1	2	1		1		1	1		
活動指標③																
成果指標①	人権啓発人数	人	3,000	3,677	3,000	3,270	3,000	4,270	3,000		3,000		3,000	3,000	3,000	3,000
成果指標②	講演等参加人数	人	150	77	150	117	150	1,181	150		150		150	150	150	150
成果指標③	講演等参加者の満足度	%	90	97	90	86	90	94	90		90		90	90	90	90
単位コスト（総コストから算出）	市民１人あたりのコスト	千円		0.017		0.019		0.017	0.022		0.022		0.022	0.022		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民１人あたりのコスト	千円		0.013		0.016		0.014	0.018		0.018		0.018	0.018		
事業費		千円		1,912		1,914		1,818	2,084		2,084		2,084	2,084		
人件費		千円		3,738		4,346		3,684	5,121		5,121		5,121	5,121		
歳出計（総事業費）		千円		5,650		6,260		5,502	7,205		7,205		7,205	7,205		
国・県支出金		千円		1,216		1,147		1,051	1,232		1,232		1,232	1,232		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		4,434		5,113		4,451	5,973		5,973		5,973	5,973		
歳入計		千円		5,650		6,260		5,502	7,205		7,205		7,205	7,205		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
①人権啓発キャンペーンは、うねめまつり、市民活動交流フェスタ等各種イベント開催時に実施し、計画通り６回実施した。 ②講演会は、一般市民を対象として、計画通り１回開催し、加えて、「LGBTについて」の講演を議員及び職員に動画配信した。	①人権啓発人数の実績は、３年ぶりに実施されたうねめまつりや市民活動交流フェスタなどへの多くの来場者への啓発や、自殺予防街頭啓発キャンペーン等での啓発活動により、計画値を大きく上回った。 ②講演等参加人数については、コロナ禍での実施であり、感染予防の観点から定員を１１０名にしたが、「LGBTについて」の講演を議員及び職員に動画配信したことで計画値を大きく上回った。 ③講演会等参加者の満足度は、人権講演会の実施後のアンケートによると９８％の参加者が「満足」または「概ね満足」と回答しており、、「LGBTについて」の講演のアンケートによると９２％の参加者が「非常に参考になった」または「参考になった」と回答している。また、人権講演会では、今後も講演会を「積極的に行うべき」または「時々は行うべき」との回答が１００％を占めており、「LGBTについて」の講演では「理解促進を図るための周知啓発が必要」との回答が約６割で最も多い回答だった。	【事業費】 啓発物品の購入や講演会を計画通り実施し、概ね計画通りに事業費を執行した。	【人件費】 若干の増減はあるが、ほぼ横ばいが続いている。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	3
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

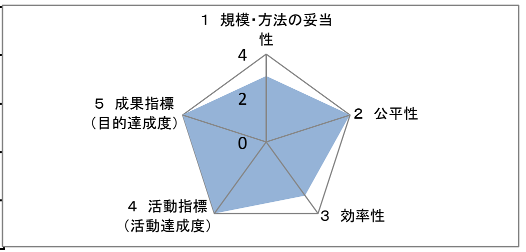

（２）事業継続性評価

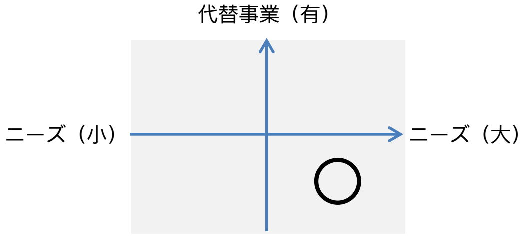

継続	一次評価コメント
子ども、女性、高齢者、性的マイノリティや外国人に対する人権侵害のほか、新型コロナウィルス感染症に関連する人権侵害など、人権問題は多様化・複雑化する傾向にある。 人権に対する意識が高まり、人権啓発や人権に関する学習機会の提供の重要性を増してきている現在、全ての市民がお互いの人権を尊重し、安全で、安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、第三次こおりやま男女共同参画プランに基づき、人権に対する関心と理解を高めるための各種施策を継続して実施していく必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○		○		○

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	3
3　効率性	3
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

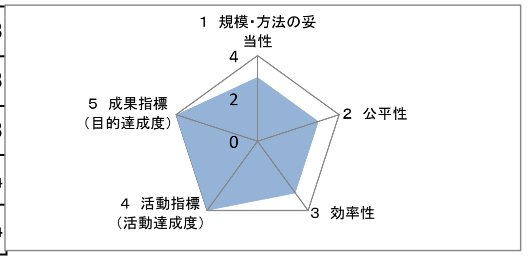

（２）事業継続性評価

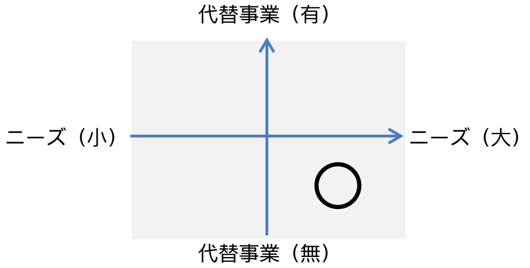

継続	二次評価コメント
当該事業は、庁内及び関係機関と連携を図りながら各種啓発活動を行い、誰もが人権を尊重される社会を目指す事業である。 令和４年度は、人権啓発キャンペーンを計画通り実施し、講演等開催回数は計画より１回多く実施した。追加となった講演は行政サービスを行うにあたり、窓口をはじめ、様々な場面で必要なＬＧＢＴの知識を得るため、職員と市議会議員を対象としてオンライン動画配信したものである。アンケートの結果を分析し、職員のＬＧＢＴに対する認識の現状や業務上改善すべき点に関する意見を庁内へ情報共有した。 様々な立場の人へ配慮することや互いに理解し合うことを促進し、すべての市民が人権を尊重される環境づくりに資するため、今後も継続して事業を実施する。	

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和４年度実施事業に係る事務事業評価	5674	男女共同参画推進事業	市民部	男女共同参画課

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	5.1/5.4 5.5/5.b 5.c	○	男女共同参画の意識を高めるために、男女共同参画推進事業者表彰、男女共同参画出前講座「さんかく教室」、情報紙「シンフォニー」の発行などの周知啓発をする。また、多種多様な団体等が情報交換を行う「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」の開催や「理工系女子支援事業」の実施など、あらゆる分野における女性の活躍を推進する。	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち　郡山」の実現を目指す。
施策	5 女性が元気で活躍できるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
男女が、お互いに喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現が求められている。また、女性の労働力は、結婚出産期に当たる年代で低下し育児が落ち着いた時期に上昇してM字カーブを描いている。女性が意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会が求められている。	男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法等、法律や制度の整備が進み、女性が様々な分野で活躍する一方、依然として社会のあらゆる場面において、男女間に格差が見られる現状の中、令和２年12月に国が策定した「第５次男女共同参画基本計画」の内容を第三次こおりやま男女共同参画プラン（平成30年度制定・令和４年９月改定）に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた、より一層の施策の推進に努める必要がある。	近年の女性活躍推進やＳＤＧｓの推進、少子・高齢化の進展や人口減少・労働力の減少により、市民一人ひとりが、性別にかかわらず、あらゆる分野において平等な、活力ある「男女共同参画のまち　郡山」の実現は、重要課題の一つとして、関係機関と連携を図りながら積極的に取り組む必要がある。	「令和２年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、社会全体における男女の地位の平等感について、男女平等と考える人の割合は、15.2%という結果となっている。また、女性活躍に関する意識として、「活躍していない」、「どちらかといえば活躍していない」と感じている人は全体の約24%と前回調査より減少しているものの、依然として、男性と女性の回答を比較すると女性の割合が高いことから、女性活躍推進に向けた様々な施策を推進していく必要がある。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名		単位	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度）計画	2020年度 実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度）計画	2021年度 実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度）計画	2022年度 実績	まちづくり基本指針六次実施計画 2023年度（令和５年度）計画	2023年度 実績	まちづくり基本指針七次実施計画 2024年度（令和６年度）計画	2024年度 実績	八次実施計画 2025年度 計画	次期実施計画 2026年度 計画	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		330,787		326,402		324,586								
活動指標①	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議開催数	回	3	2	2	2	2	2	2		2		2	2		
活動指標②	男女共同参画推進事業者募集のために周知を行った企業数	社	850	2,073	1,400	2,094	2,150	2,084	2,200		2,250		2,300	2,350		
活動指標③																
成果指標①	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議参加団体	団体	42	47	44	52	48	54	50		52		54	56	44	54
成果指標②	男女共同参画事業者表彰応募者数	社	6	3	6	7	7	3	7		7		7	7	6	7
成果指標③	附属機関女性登用率	%	40	28.5	40	28.7	40	30.7	40		40		40	40	40	40
単位コスト（総コストから算出）	市民一人あたりのコスト	千円		0.046		0.047		0.044	0.047		0.055		0.047	0.047		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民一人あたりのコスト	千円		0.041		0.047		0.043	0.046		0.054		0.046	0.046		
事業費		千円		3,334		3,734		3,364	4,391		4,975		4,391	4,391		
人件費		千円		11,880		11,697		10,996	10,899		12,906		10,899	10,899		
歳出計（総事業費）		千円		15,214		15,431		14,360	15,290		17,881		15,290	15,290		
国・県支出金		千円		1,542				143	372		372		372	372		
市債		千円							0							
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0							
その他		千円		104		104		105	106		106		106	106		
一般財源等		千円		13,568		15,327		14,112	14,812		17,403		14,812	14,812		
歳入計		千円		15,214		15,431		14,360	15,290		17,881		15,290	15,290		
実計区分		評価結果	継続	継続	継続	統合	継続		拡充							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
①こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議については、会場参加の集合型とオンライン参加型のハイブリッドで計画通り２回開催し、多様な働き方の整備をテーマにセミナーや事例発表、意見交換を実施した。 ②事業者表彰周知企業数については、業界団体等への周知を行った結果、会員企業数の減もあり、微減した。	①こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議の参加団体は、男女共同参画推進受賞事業者に積極的に声掛けし、52団体と前年度と比較して２団体の増となった。 ②男女共同参画事業者表彰応募者数は、計画値を下回る結果となったが、応募者数＝表彰事業者数となった。 ③附属機関女性登用率は、庁内に対して女性委員登用の推進に向けた通知、改選期の審議会等所管課との事前協議、女性委員の登用を依頼したことにより前年度比で増加した。	【事業費】 「さんかく教室」の実施回数減及び情報紙「シンフォニー」の梱包・配送委託料減により事業費は減少した。	【人件費】 事業者表彰の審査資料作成にあたり、応募者へのヒアリング内容の見直しを行うなど、効率的に事務を進めることできたため、人件費が減少した。

3 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

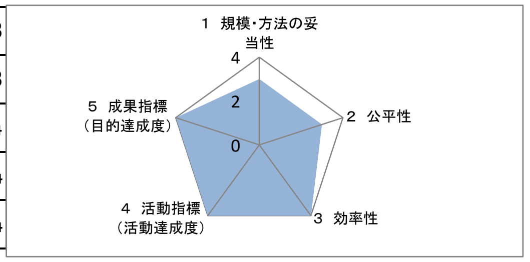

（２）事業継続性評価

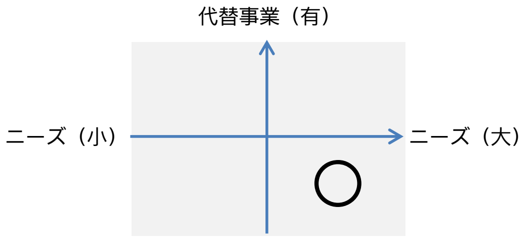

継続	一次評価コメント
働き方改革関連法や女性活躍推進法等の改正により、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の育児休業取得率の向上など、多様な働き方の整備が求められている。併せて、家庭、地域、学校、職場等、あらゆる分野において、第三次男女共同参画プランに基づき、「男女共同参画社会の実現」に向けて一層の啓発活動充実を図るとともに、各種施策を関係機関・所属と連携しながら継続して実施していく。また、女性委員の登用率は、審議会等所管課への働きかけを行い、目標値達成に向け、今後も登用率向上の取り組みを継続して実施していく必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○		○		○

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

（１）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

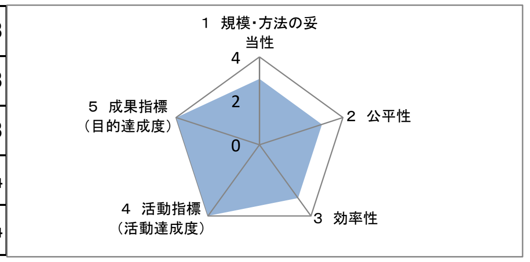

（２）事業継続性評価

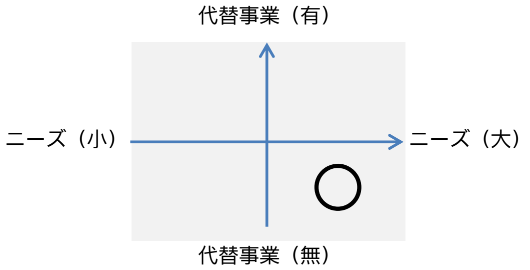

継続	二次評価コメント
当該事業は、男女共同参画推進事業者表彰や出前講座、情報紙の発行などの周知活動を通して男女共同参画の意識を高める事業である。 令和４年度は、世代・業種を超えた交流促進等を行う「女性の活躍推進ネットワーク会議」の開催や女性の管理職登用や育児休業制度等の取組を実施している「男女共同参画推進事業者」の募集に係る周知について計画通り活動した。その他の活動として、各種団体からの申込により開催する男女共同参画出前講座「さんかく教室」を団体のニーズに合った講座内容で14回開催した。活動の結果、ネットワーク会議参加団体及び附属機関女性登用率が前年度と比較して増加した。 近年多様化している個人の価値感を尊重できる社会づくりが求められていることから、今後においても継続して事業を実施する。	

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階：令和４年度実施事業に係る事務事業評価	5811	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	市民部	国民健康保険課

1　事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	3.4	―	生活習慣病の発症に大きく関係するメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施することで、被保険者の生活習慣を見直す機会とする。また、その健診結果において生活習慣等の改善が必要である者を対象に、特定保健指導を実施する。	疾病全体において高い割合を占める生活習慣病の早期発見と重症化を予防することにより、健康増進と健康寿命の延伸を図り、健康格差の縮小と医療費の適正化を目指す。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成18年の医療制度改革において、医療保険者による被保険者の生活習慣病予防や長期入院の是正、中長期的な医療費適正化を目的とする、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施を平成20年度から義務付ける仕組みが導入された。 郡山市においても平成19年度に「郡山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、郡山市特定健康診査等を実施することとなった。	健康意識の高まりとともに特定健康診査への関心も増加しているが、メタボリックシンドロームは男性に多く、また働き盛り世代である40代から50代の特定健康診査の受診率が低い。特に40代は10%未満となっている。令和４年度は令和２．３年度に比べ新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたこともあり、特定健診・指導率が向上している。	「郡山市国民健康保険特定健康診査等第三期実施計画」に基づき、受診率及び実施率の目標値に向けた取り組みの更なる強化を図るとともに、データヘルスを活用し、被保険者の健康増進と健康寿命の延伸のため、効果的で効率的な保健事業の実施が求められている。	令和４年度は、令和２．３年度に比べ、特定健診受診率・特定保健指導実施率が向上している。要因として、特定健診未受診勧奨の効果と新型コロナウイルス感染症対策の緩和等による医療機関の受け入れが増えたことが考えられる。受診率が低い40歳代では、令和元年度と令和４年度を比較すると7.0%⇒7.3%の効果がみられる。今後においては、未受診者勧奨通知発送と並行してスマートフォンなどの使用率が高い年代向けにSMSやウェブサイトなどで情報を発信することで健康に対する住民のニーズに対応していく必要性がある。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	2020年度 実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	2021年度 実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	2022年度 実績	まちづくり基本指針六次実施計画 2023年度（令和５年度） 計画	2023年度 実績	まちづくり基本指針七次実施計画 2024年度（令和６年度） 計画	2024年度 実績	八次実施計画 2025年度 計画	次期実施計画 2026年度 計画	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
対象指標	４０歳以上７５歳未満の国民健康保険被保険者数	人		49,480		49,068		47,234								
活動指標①	特定健診未受診者勧奨通知	件	30,000	29,142	30,000	32,000	30,000	40,000	40,000		40,000		40,000	40,000		
活動指標②	特定健診未受診者電話勧奨（今後国収課で電話催告システム廃止の動きあり）R４まで	件	9,000	11,395	9,000	11,473	9,000	11,623								
活動指標③	ＳＭＳ（ショートメッセージサービス）を活用した受診勧奨　R5～	件							9,000		9,000		9,000	9,000		
成果指標①	特定健診受診率	%	48.0	34.6	52.0	38.0	54.0	39.7	40.0		40.0		40.0	40.0	52.0	40.0
成果指標②	特定保健指導実施率	%	36.0	9.2	44.0	8.0	48.0	11.4	20.0		20.0		20.0	20.0	44.0	20.0
成果指標③	特定健診未受診勧奨通知送付者のうち受診率	%							30.0		30.0		30.0	30.0		30.0
単位コスト（総コストから算出）	受診率1%あたりのコスト	千円		6,665		6,661		6,530	6,665		6,665		6,665	6,665		
単位コスト（所要一般財源から算出）		千円														
事業費		千円		227,352		246,948		249,747	227,352		227,352		227,352	227,352		
人件費		千円		3,244		6,183		9,504	3,244		3,244		3,244	3,244		
歳出計（総事業費）		千円		230,596		253,131		259,251	230,596		230,596		230,596	230,596		
国・県支出金		千円		96,882		99,145		98,582	96,882		96,882		96,882	96,882		
市債		千円		0					0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0					0		0		0	0		
その他		千円		133,714		153,986		160,669	133,714		133,714		133,714	133,714		
一般財源等		千円		0		0		0	0		0		0	0		
歳入計		千円		230,596		253,131		259,251	230,596		230,596		230,596	230,596		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
令和４年度は、前年度に比べ未受診者への勧奨通知を8,000件多く送付したほか、勧奨通知のデザインを６パターンから８パターンへ増加させ、より未受診者の特性に合わせた勧奨通知を送付したため目標値を大きく上回った。また、電話勧奨については、特定健診受診時の問診票から電話番号を取得する等行ったため、勧奨通知同様、目標値を大きく上回り電話勧奨することができた。	令和４年度は、勧奨通知等の未受診者対策において、「未経験者・不定期受診者」にターゲットを絞り受診勧奨を実施したほか、医療機関の受入れ体制が新型コロナウイルス感染症対策の緩和等により、増加したことで、特定健診受診率が前年度に比べ1.7ポイント（38.0%→39.7%）向上した。特定保健指導については、令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により保健指導業務に携われていなかった保健師・管理栄養士が、徐々に携われるようになったため前年度に比べ3.4ポイント（8.0%→11.4%）向上した。	【事業費】 令和４年度は、未受診者への勧奨通知数を前年度に比べ8,000通増加させたほか、特定健診受診者が前年度よりも84人増加したため、事業費が増額となった。	【人件費】 令和４年度は、特定健診未受診者への勧奨事業を拡大したほか、新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたため、事業水準がコロナ前に戻ったことに加え、令和５年度からの新規事業の立案に向けて事業計画等を設計したことにより、前年度に比べ増加した。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	2

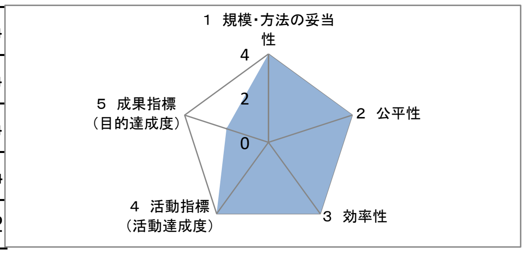

（２）事業継続性評価

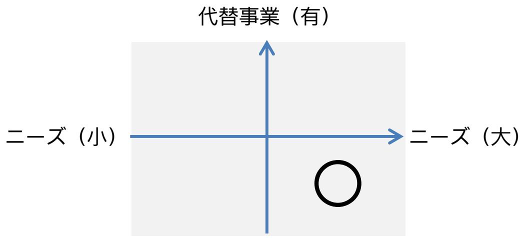

改善	一次評価コメント
特定健診・特定保健指導事業は、被保険者の疾病の早期発見・早期治療に繋げることを目的として実施している。特定健診の受診率が向上することは、多くの被保険者の健康状態を把握でき、的確な栄養、食事、運動指導のほか、医療機関への受診に繋げることができるため、最終的には医療費の適正化に寄与するものである。現状、国の目標値は達成できていないものの、昨年度より実施率は向上しているため、今後についても積極的に未受診者への受診勧奨等のほか、タブレットを活用した特定保健指導を行い、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図っていく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
			○		

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	2

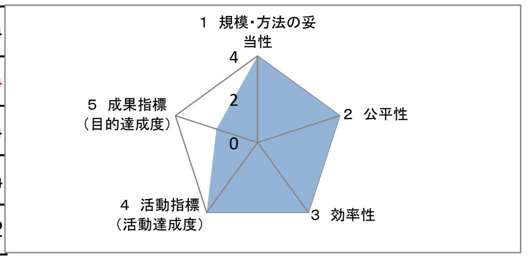

（２）事業継続性評価

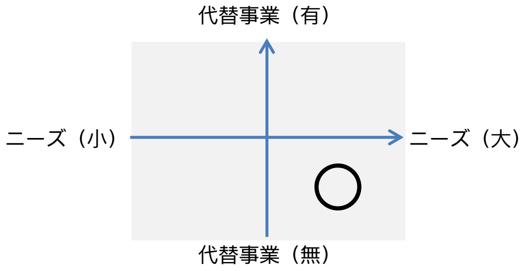

継続	二次評価コメント
当該事業は、特定健康診査及び特定保健指導を実施することで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小及び医療費の適正化を図る事業である。 令和４年度は、特定健診未受診者に対し送付している勧奨通知については、画一的な内容ではなく、より多くの未受診者に合った内容で通知するため、AIを活用し、未受診者特性のパターン分けを増やすなど、受診勧奨に力を入れた。 特定健診未受診者への勧奨活動に加え、コロナウイルス感染症対策の緩和により特定健診受診率及び特定保健指導実施率が向上している。 今後においても、勧奨方法の工夫やタブレットの活用による効率的な特定保健指導を行い、生活習慣病の早期発見及び防止による健康増進や健康寿命の延伸を図るため、継続して事業を実施する。	

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和４年度実施事業に係る事務事業評価	6438	医療費適正化推進事業	市民部	国民健康保険課

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	3.4 3.5 3.9	―	生活習慣病の予防と早期発見における特定健康診査、及びその重症化予防における特定保健指導と併せて、医療費の高額化や生活の質の低下を懸念される疾病の重症化を予防するとともに、ジェネリック医薬品の普及向上を促進し、また郡山薬剤師会との連携による事業を展開するなど、医療費適正化を図るための事業を実施する。	病状の悪化に伴う医療費の高額化や生活の質の低下を抑制するため、レセプトや特定健康診査のデータを分析し、即効性のある短期事業と将来的な効果のある中長期的事業を実施することにより、医療費の適正化を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
国では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）のさらなる使用を促進するため平成25年４月にロードマップを策定し、平成30年３月末までに普及率目標60%以上とした。さらに、平成29年６月の閣議決定では令和２年９月までに目標80%としたが未達成のため、令和３年６月の閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和5年度までに全ての都道府県で普及率80%以上を目標に掲げた。	国のジェネリック医薬品普及率は80%以上を目標としているが、本市においては、国保被保険者の健康に対する意識の向上等により、令和３年度以降ジェネリック医薬品普及率は、国の目標値を超えているものの、一人当たりの医療費は依然として目標値に比べ増加しており、疾病の重症化予防と医療費に対する意識改革が求められている。	国保被保険者一人当たりの医療費が増大する傾向にあり、医療費抑制のためデータヘルスを活用したデータの分析により、効果的かつ効率的な保健事業を実施し、引き続き被保険者の健康維持増進及び医療費の適正化を図る必要がある。	ジェネリック医薬品は、先発医薬品よりも安価なうえ、同等の効き目があることから、調剤薬局においても使用を推奨しているほか、ジェネリック医薬品へ切替えた際の削減効果額が大きい方等への勧奨を行っていることから年々住民の認知度・理解度が上昇しているといえる。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	実績	まちづくり基本指針六次実施計画 2023年度（令和５年度） 計画	実績	まちづくり基本指針七次実施計画 2024年度（令和６年度） 計画	実績	八次実施計画 2025年度 計画	次期実施計画 2026年度 計画	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	国民健康保険被保険者数	人		63,914		62,475		61,987								
活動指標①	**ジェネリック医薬品切替人数**	人	-	11,073	10,000	11,241	10,000	10,874	5,000		5,000		5,000	5,000		
活動指標②	**重症化予防、健康増進事業指導者数**	人	185	209	209	193	193	206	前年実績値		前年実績値		前年実績値	前年実績値		
活動指標③	ジェネリック医薬品差額通知対象者数（R4まで）	人	10,000	5,484	10,000	10,931	10,000	4,143								
成果指標①	**ジェネリック医薬品普及率**	%	80.0	82.9	80.0	82.5	80.0	84.6	80.0		80.0		80.0	80.0	80.0	80.0
成果指標②	医療費適正化事業効果額（当該年度通知分）（R4まで）**ジェネリック医薬品削減効果額（R5～）** 医療費適正化事業効果額（通知開始からの累計効果額　H26.9月通知から）（R4まで）	千円	-	38,336 1,679,085	50,000 1,400,000	46,071 2,081,355	50,000 1,750,000	37,473 2,302,871	40,800		40,800		40,800	40,800	50,000 1,400,000	40,800
成果指標③	一人当たりの国保医療費（R4まで）　**一人あたり医療費の増減率（R5～）**	%	341	352	341	366	341	369	103.0		103.0		103.0	103	341	103.0
単位コスト（総コストから算出）	医療費適正化事業効果額（当該年度通知分効果額）千円あたりのコスト	千円		0.780		1.205		1.678								
単位コスト（所要一般財源から算出）		千円														
事業費		千円		28,608		39,767		47,430	28,608		28,608		28,608	28,608		
人件費		千円		20,572		15,742		15,449	20,572		20,572		20,572	20,572		
歳出計（総事業費）		千円		49,180		55,509		62,879	49,180		49,180		49,180	49,180		
国・県支出金		千円		13,051		16,960		40,288	13,051		13,051		13,051	13,051		
市債		千円		0				0	0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0				0	0		0		0	0		
その他		千円		36,129		38,549		22,591	36,129		36,129		36,129	36,129		
一般財源等		千円		0		0		0	0		0		0	0		
歳入計		千円		49,180		55,509		62,879	49,180		49,180		49,180	49,180		
実施計画策定時各課コメント		方向性（所属案）	取組概要		取組概要		取組概要		取組概要		取組概要		取組概要	取組概要		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
令和４年度はジェネリック医薬品の流通不足等により当初予定していた切替勧奨者10,000名を確保できなかったため、4,142名の切替勧奨に留まった。本市のジェネリック普及率は84.6%(R4.12時点)と国が示す普及率の目標値(80%以上)を超えているため、今後についても、被保険者への周知を行い普及率の維持を図っていく。	令和４年度のジェネリック医薬品普及率は、前年度に引き続き国の目標値(80%)を超えており、62中核市中10位と上位に位置しているため、被保険者への周知・啓発の効果もあるといえる。また、一人当たり医療費の増加については、被保険者の高齢化や新型コロナウイルス感染防止による受診控えが緩和されたことなどが影響していると考えられる。	【事業費】 令和４年度は、糖尿病治療中断者への受診勧奨を行うにあたり、データヘルス支援システムの改修を行ったため、前年度に比べ事業費が一時的に増加したが、次年度以降は、事業量は減少する見込みである。	【人件費】 令和４年度も前年度に引き続き、構築していたデータヘルス支援システムと保健情報管理システムの効果等もあり事務処理の効率化が図られ前年度に比べ人件費が減少した。

3 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

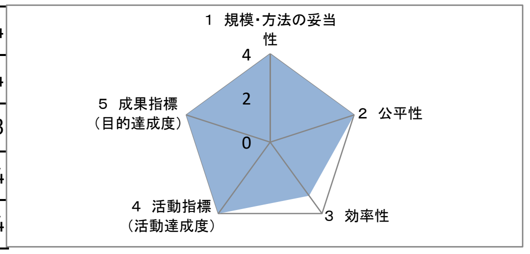

（２）事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小）

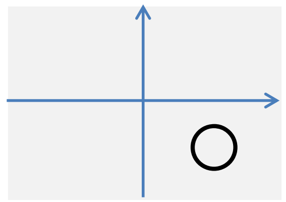

ニーズ（大）

継続	一次評価コメント
医療費適正化推進事業は、レセプト・特定健診データを活用し、被保険者の疾病予防、健康維持増進等のため各種保健事業を実施している。特にジェネリック医薬品差額通知事業については、削減効果額が大きく、重要な保健事業の一つとなっている。また、ジェネリック医薬品普及率に関しては、令和元年度に国の目標値（80%以上）を達成しているため、今後も目標値の維持・継続を図るとともに、他の保健事業についても医療費適正化に向け事務処理の効率化を図りながら、費用対効果等を考慮し、効率的・効果的な事業を継続して行っていく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

（１）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

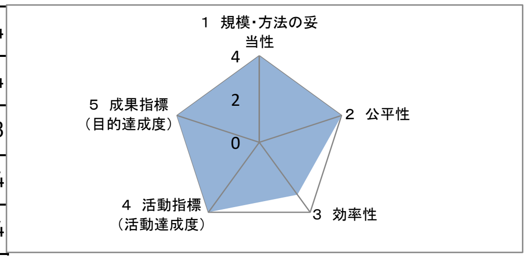

（２）事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小）

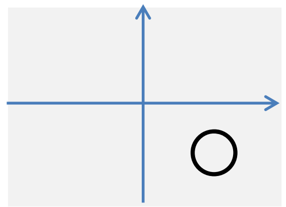

ニーズ（大）

代替事業（無）

継続	二次評価コメント
当該事業は、特定健康診査やレセプト（診療報酬明細書）等のデータを分析・活用し、効果的な各種保健事業を実施することにより医療費の適正化を図る事業である。 令和４年度は、コロナ禍により医薬品が不足したためジェネリック医薬品差額通知対象者数は前年度と比較して大幅に減少したが、概ね計画通りの活動を実施し、約37,500千円の事業効果を得た。 また、重症化予防、健康増進事業指導は、糖尿病性腎症の悪化及び人工透析への移行を防止するための予防プログラムなどの各種予防事業を実施し、医療費の適正化に努めているところである。 今後、高齢者の増加に伴い、医療費の増加が見込まれるため、データヘルス支援システムの活用により効果的かつ効率的な保健事業を実施し、医療費の適正化を図るため、継続して事業を実施する。	

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和４年度実施事業に係る事務事業評価	6396	国保税収納率向上特別対策事業	市民部	国保税収納課

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1	―	・滞納者への催告書送付及び自動音声電話催告を行うほか、夜間・休日の納付及び納税相談窓口を開設する。 ・納税の意思がない滞納者には財産調査を経て債権等の差押又は自宅の捜索により差押した動産の公売を行う。 ・納期内納付、口座振替推進のため、納税義務者に対する窓口・郵送による口座振替勧奨、関係機関や路線バス内のポスター掲出、ラジオ放送など多様な啓発を行う。	納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図る。また、多様な広報啓発活動により、納期内納付や口座振替の推進に努め、収納率向上を目指す。
施策					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成20年の世界同時不況、さらには平成23年の東日本大震災の影響を受け、雇用環境の悪化や所得の減少により収納率が落ち込み、国保税の徴収においては厳しい環境にあった。	非正規雇用者や年金生活者など所得水準が低い加入者が多いという構造的な問題のほか、被保険者数が減少傾向にあるなかで、一人当たりの医療費が増加していることから、財政運営は厳しい状況にある。 平成30年度からは、福島県が財政運営の主体として中心的な役割を担い、市町村連携のもと、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化が図られており、令和３年３月に改正が行われた「福島県国民健康保険運営方針」において令和11年から県統一保険料率の適用予定が明示された。	2025年には団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となること、及び被用者保険の適用拡大により国民健康保険の被保険者数は減少するものと見込まれている。 更に今後も高齢化の進展、医療の高度化、新型コロナウイルス感染症の感染症分類変更等により医療費総額も増加が見込まれている。 また、物価の上昇による実質所得の減額による保険税収納への影響も考えられるため、運営状況は厳しさを増すと思われる。	年金生活者、非正規労働者や離職者などの所得水準が低い滞納者については、きめ細やかな納税相談や滞納状況等の的確な分析により納税に結び付けていくことが求められている。 また、資力があるにもかかわらず、再三の督促、催告、納税相談等に応じない滞納者については、税負担の公平・公正の原則に基づき、差押等の厳格な収納対策が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	実績	まちづくり基本指針六次実施計画 2023年度（令和５年度） 計画	実績	まちづくり基本指針七次実施計画 2024年度（令和６年度） 計画	実績	八次実施計画 2025年度 計画	次期実施計画 2026年度 計画	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	被保険者数	人		63,914		62,475		59,844								
活動指標①	催告書の発送件数	件	23,600	13,432	23,400	10,509	15,500	14,202	12,900		10,900		9,200	7,800		
活動指標②	債権差押（預貯金、給与、生保、売掛金等）	件	500	130	500	150	440	262	430		430		420	420		
活動指標③	口座振替及びコンビニ収納の合計割合（国民健康保険税のみ）	%	67.0	67.4	68.0	68.5	71.0	70.7	72.0		74.0		76.0	78.0		
成果指標①	滞納者数	人	11,800	11,753	11,700	10,770	11,600	9,087	10,200		9,900		9,700	9,400	10,770	9,700
成果指標②	収納率（現年度）	%	90.0	89.4	90.0	90.4	92.7	91.1	94.3		94.3		94.3	94.3	90.4	94.3
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	滞納者1人あたりに要するコスト	千円		8.0		8.1		11.0	9.2		9.4		9.6	9.9		
単位コスト（所要一般財源から算出）	滞納者1人あたりに要するコスト	千円		7.2		7.3		10.0	8.3		8.5		8.7	9.0		
事業費		千円		6,558		5,974		7,093	10,466		10,466		10,466	10,466		
人件費		千円		88,038		81,427		93,071	82,893		82,893		82,893	82,893		
歳出計（総事業費）		千円		94,596		87,401		100,164	93,359		93,359		93,359	93,359		
国・県支出金		千円		1,000		400		400	400		400		400			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		9,076		8,339		8,790	8,790		8,790		8,790	8,790		
一般財源等		千円		84,520		78,662		90,974	84,169		84,169		84,169	84,569		
歳入計		千円		94,596		87,401		100,164	93,359		93,359		93,359	93,359		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
催告書の発送件数については、令和３年度、令和４年度ともに福島県沖地震の影響により５月の催告が中止となったが、令和４年度はその分を現年度滞納者への早期催告を行うため10月に振り替えて実施したことにより、前年度と比較して3,693件増加した。 差押については、滞納処分を積極的に推し進め、前年度より112件増加した。 口座振替及びコンビニ収納の合計割合については、令和３年度に引き続きコンビニ収納は伸びており、前年度より0.65ポイントの増となっている。口座振替については令和４年度に郡山市国民健康保険税口座振替勧奨要領を定め、また、口座振替勧奨強化のため国保税に特化した利便性の高いはがきタイプの口座振替依頼書を作成し窓口及び郵送で勧奨したことなどから収納件数に占める口座振替の割合が増加に転じ1.54ポイントの増となった。	滞納者数については、滞納処分が増加したことなどにより滞納者数の減少となった。 収納率については、福島県沖地震の影響はあったものの催告回数は例年どおりの５回とし、現年度滞納者への早期の催告ができたこと、納め忘れ防止のため口座振替勧奨強化を行ったことなどにより上昇した。	【事業費】 令和３年度、令和４年度ともに福島県沖地震の影響により５月の催告書の発送が中止となったが、令和４年度はその分を10月に振り替えて実施したことや口座振替勧奨強化のため国保税に特化した利便性の高いはがきタイプの口座振替依頼書を作成し窓口及び郵送で配布したことから１，１１９千円の増額となっている。	【人件費】 収納率向上特別対策事業への注力が進み、国保税収納業務中における本業務の比率が令和３年度の６０．４%から６３．２%に増加したことから、人件費も増加となった。

3 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

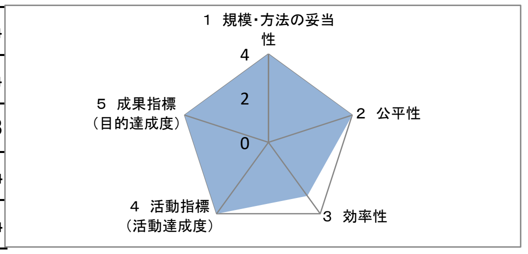

（２）事業継続性評価

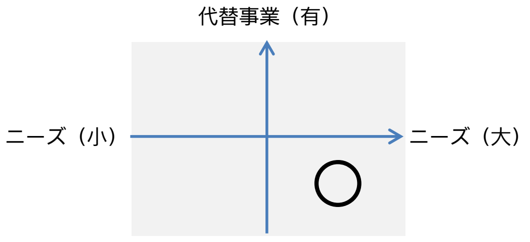

継続	一次評価コメント
現年度収納率は、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続きあった中、地震の影響で中止となった５月の催告書を10月に振り替えて現年度滞納に対し早期の催告を実施するとともに、口座振替勧奨強化のため国保税に特化した利便性の高いはがきタイプの口座振替依頼書を作成し国民健康保険課や各行政センター等窓口に備え付けたほか口座振替未登録者へ郵送による勧奨を行うなどした結果、口座振替による収納件数割合が増加し、コンビニ納付、スマホ決済、クレジットカード決済など納付環境の整備などもあり上昇傾向にある。また、滞納者数や累積滞納額も差押を積極的に進めたことなどにより、減少してきている。 しかしながら、令和11年に予定されている県内の保険料率の統一に向けて県から提示されている令和５年度までの現年度目標収納率は９４．３４%となっており、本市の収納率と約３.3ポイントの乖離がある。国民健康保険事業の安定的な運営及び県下統一保険料へのスムーズな移行のためにも継続して本事業を実施する。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○	○	○	○	○

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

（１）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

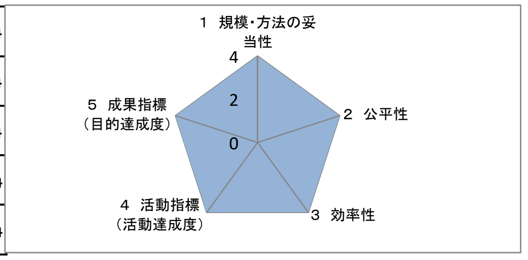

（２）事業継続性評価

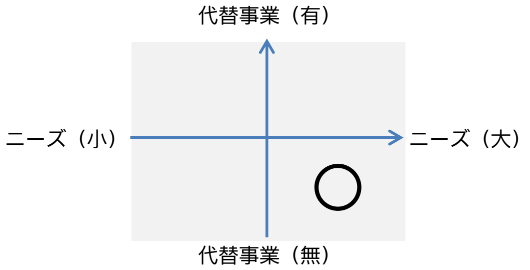

継続	二次評価コメント
当該事業は、国民健康保険税納税義務者へ期限内納付や口座振替の啓発活動を行うとともに、滞納者に対しては催告や滞納処分を行い収納率向上と滞納繰越額の縮減を図る事業である。 令和４年度は、昨年度に引き続き福島県沖地震の影響で中止とした５月の催告を10月に実施したことにより例年どおり５回催告書を発送した。滞納処分にも積極的に取り組み、前年度と比較して債権差押件数が増加した。また、口座振替は納税忘れによる滞納防止に有効であることから国保税に特化したはがきタイプの口座振替依頼書を9,000通作成し郵送等により勧奨したところ、およそ1,000人の口座振替依頼があった。これら「カイゼンのための行動計画」を実践した結果、滞納者数は前年度と比較して減少し、収納率は上昇した。 団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行すること等により国民健康保険の被保険者数は減少する見込みである一方、医療の高度化等によって医療費の増加が見込まれている。国民健康保険制度を安定的に運営するため、期限内納付の啓発及び税負担の公平・公正の原則に基づき適切な滞納処分の執行に努め、継続して事業を実施する。 なお、滞納者数一人当たりのコストを指標（単位コスト）としていることにより、滞納者の減がコスト増につながる結果となっていることから、指標（単位コスト）の見直しを検討する必要がある。	

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

○ 具体的なカイゼン策
・口座振替登録の勧奨強化（令和４年３月から実施）
・「はがきタイプの口座振替依頼書」を用いた郵送による口座振替登録の勧奨（令和４年４月から実施）
・国保税納付原則口座振替実施に向けた検討　・本市の催告の時期及び対象範囲について見直しを図る。
・早期の財産調査を実施。　・執行停止の判断基準等を整備。
○ カイゼンの明確な時期
・国保税納付原則口座振替実施の検討については、令和５年度当初予算前に結論を出す。
・催告の見直しについては１０月より実施。　・差押件数等の進捗管理については９月より実施。
・執行停止の判断基準整備及び速やかな執行停止については９月より実施。
○ カイゼンのために必要な事項・関係する所属
・国保税納付原則口座振替については、国民健康保険課、収納課、市民課、各行政センター・連絡所、各市民サービスセンターと調整。
・国保税納付原則口座振替、催告時期・対象の見直しについて他自治体実施状況の調査・研究。
・執行停止の判断基準等の整備については、一部収納課と調整。

令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和４年度実施事業に係る事務事業評価 | 6439 | **窓口業務のオンライン化推進事業** | 市民部 | 市民課

1　事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化　等	17.8	―	マイナンバーカードやインターネットを利用した市民課業務のオンラインサービスを提供するためのシステムの整備、オンラインでの個人認証に使用するマイナンバーカードを交付推進する。	マイナンバーカードを活用した証明書コンビニ交付サービスや市民課業務のオンライン申請サービスを実施し、カウンターレスの推進のほか、市民の待ち時間の短縮及び申請書に記入する負担の軽減による市民の利便性の向上を図る。
施策					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
市民からは、身近な場所に証明書等を取得できる窓口等の設置について要望がある。 （平成２８年３月からコンビニ交付開始）	国によるデジタルガバメント、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に伴い、マイナンバーカードの普及が進んでおり、コンビニ交付サービスの利用件数も増加している。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市役所に来庁することなく証明書を取得することができる本サービスの需要が高まっている。	デジタル社会形成の基盤として、国がマイナンバーカードの普及と利用用途の拡充を進める中、本市においてもカードの普及を推進しており、コンビニ交付の利用対象者数の増加が見込まれる。 また、市役所における新型コロナウイルス感染症対策として、行政のカウンターレスの推進は喫緊の課題であり、本サービスの利用拡大は、その一翼を担うものと考える。	行政が推進する「デジタル社会の形成」と「新しい生活様式」の浸透により、市役所の窓口まで行かずに証明書が取得できるサービスを望む声は、今後さらに増加することが予想される。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名		単位	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	実績	まちづくり基本指針六次実施計画 2023年度（令和５年度） 計画	実績	まちづくり基本指針七次実施計画 2024年度（令和６年度） 計画	実績	八次実施計画 2025年度 計画	次期実施計画 2026年度 計画	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	郡山市民（住民基本台帳に登録のある）	人		321,905		320,406		318,526								
活動指標①	コンビニ交付サービスの周知	件	7	7	7	7	7	7	7		7		7	7		
活動指標②	コンビニ交付サービス事業者数	社	36	62	60	97	85	130	105		110		115	120		
活動指標③	電子申請サービスの周知	件	3	3	3	3	3	3	3		3		3	3		
成果指標①	コンビニ交付サービスでの証明書交付件数	件	5,700	13,073	11,000	26,171	22,000	42,182	75,000		100,000		125,000	150,000	11,000	125,000
成果指標②	電子申請サービスでの証明書取扱件数	件	200	93	250	74	100	1,106	150		200		250	300	250	250
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	各サービスでの証明書交付1件あたりのコスト	千円		1.87		1.29		0.59	0.45		0.37		0.32	0.29		
単位コスト（所要一般財源から算出）	各サービスでの証明書交付1件あたりのコスト	千円		0.14		0.63		0.59	0.45		0.37		0.32	0.29		
事業費		千円		22,593		31,474		20,703	36,132		34,057		36,982	39,907		
人件費		千円		1,845		2,247		4,760	2,400		2,600		2,800	3,000		
歳出計（総事業費）		千円		24,438		33,721		25,463	38,532		36,657		39,782	42,907		
国・県支出金		千円		0		0		0	0		0		0	0		
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0	0		
その他		千円		22,593		17,081		0	0		0		0	0		
一般財源等		千円		1,845		16,640		25,463	38,532		36,657		39,782	42,907		
歳入計		千円		24,438		33,721		25,463	38,532		36,657		39,782	42,907		
	実計区分	評価結果	継続	統合	継続	拡充	継続		拡充							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
コンビニ交付サービス事業の周知方法として、ウェブサイト等の電子媒体をはじめ、紙媒体についても新成人に対しチラシの配布を行った。 コンビニ交付サービス事業者数については、33件増加となり本サービスの提供場所が増えた。 マイナンバーカードの交付円滑化を図るため、交付体制を強化して対応し、交付率を向上させた。 （令和４年３月末 37.56%　→　令和５年３月末 63.97%）　※マイナンバー推進課集計	証明書等交付件数については、市民へのマイナンバーカード交付数の増加や、本サービスの周知の効果及び提供場所の増加に加え、システム更新により交付可能な証明書の種類が拡充し、新型コロナウイルス感染症の影響によるカウンターレスの需要の高まりにより、前年度比で約1.6倍に増加した。 また、電子申請サービスでの証明書取扱については、マイナンバーカードを利用したオンライン申請の拡充（戸籍謄本等の請求及びクレジット決済、引っ越しワンストップサービスの開始）により、件数が大幅に増加し、市民の利便性向上につながった。	【事業費】 コンビニ交付証明発行サーバの更新等があったものの、事業費としては前年度比で約25%減となった。 証明書交付件数は大きく伸びているため、単位コスト（総コスト）は前年度比で54%減少した。	【人件費】 コンビニ交付証明発行サーバの更新等に伴って業務量が増加し、前年度比で人件費が約2.1倍に増加した。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

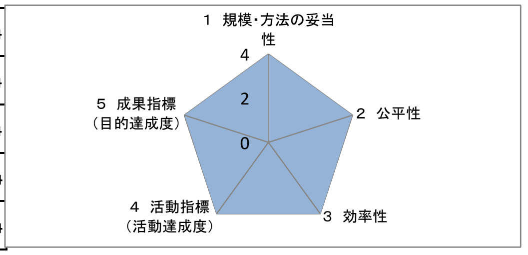

（２）事業継続性評価

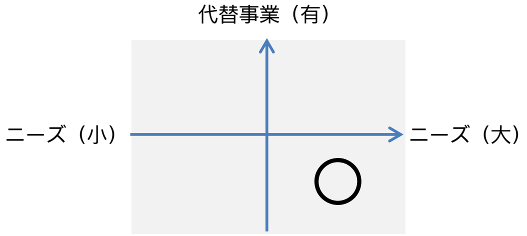

拡充	一次評価コメント

コンビニ交付サービスの利用件数は、市民へのマイナンバーカード交付数の増加や、本サービスの周知及び提供場所の増加に加え、システム更新により交付可能な証明書の範囲が拡大し、新型コロナウイルス感染症の影響によるカウンターレスの需要の高まり等により、前年度比で約1.6倍増加した。
また、マイナンバーカードを利用し、オンラインによる戸籍謄本等の請求及びクレジット決済が可能になったことに加え、令和５年２月に開始した引っ越しワンストップサービスにより転出手続きが来庁不要で完結するなど、市民の利便性が大きく向上した。
今後においては、コンビニで非住民の戸籍証明書が取得できるよう国の標準であるシリアル化に併せ、システム改修を予定していることから（令和５年度内）、利用者の更なる拡大が見込める。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○	○	○	○	

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

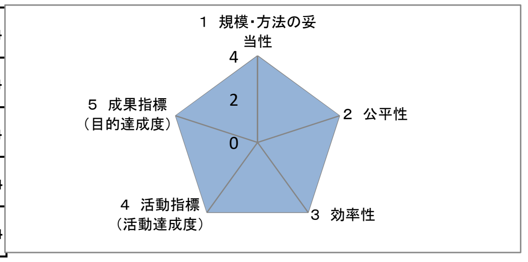

（２）事業継続性評価

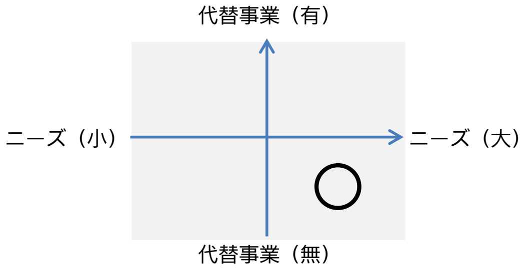

継続	二次評価コメント

当該事業は、市民課業務のオンラインサービスを提供するシステムを整備し、証明書コンビニ交付サービスや電子申請サービスによって市民の利便性向上を図る事業である。
令和４年度は、コンビニ交付サービス及び電子申請サービスについて、ウェブサイトやチラシにより計画通り周知を行った。コンビニ交付サービス事業者数増加に伴う市民の利便性向上、マイナンバーカードの普及及び交付可能な証明書種類の拡大によって、コンビニ交付サービスでの証明書交付件数が前年度と比較して1.6倍に増加した。電子申請サービスの証明書取扱については、クレジット決済や引っ越しワンストップサービスの開始により申請件数が大幅に増加した。
コンビニ交付サービスでの証明書交付件数及び電子申請サービスでの証明書取扱件数の推移から、これまで取り組んできた窓口業務オンライン化の内容が市民へ浸透し、利便性の向上が図られたと見てとれる。
今後においては、オンラインサービスについて更なる周知を図りつつ、市民の利便性向上につながる新たな取り組みを検討し継続して事業を実施する。
なお、事業のさらなる展開にあたっては、現在の指標が事業目的達成のための中間的な指標として適切か、検証を行い、適正な成果指標の設定について、検討を行う必要がある。

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階：令和４年度実施事業に係る事務事業評価	5685	交通安全活動事業	市民部	セーフコミュニティ課

1　事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	3.6 11.2		○郡山市交通教育専門員の設置　○交通安全活動団体の支援　○各種交通安全事業の推進　○市民交通災害共済の加入促進　○高齢者運転免許証返納の推進	○各種交通安全事業において、市民に対する交通事故防止の啓発に努めるとともに、交通安全意識の高揚を図り、交通事故をなくす。 ○交通安全活動団体を支援し、協働による活動を推進する。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
全国において交通事故が社会問題となり、本市において交通事故発生件数、負傷者数、死者数ともに増加傾向であったことから、継続的な交通安全対策が必要となった。	2022年（令和4年）の交通事故発生件数、死者数、負傷者数は、前年に比べ減少したが、高齢者が犠牲となる交通事故が多いことから、引き続き交通事故減少に向けた対策を講じる必要がある。 また、高齢運転者による交通事故増加等への対策として、2017年（平成29年）5月13日の改正道路交通法の施行により、75歳以上で一定の違反歴のある高齢者は免許証更新時に運転技能検査が義務化された。	団塊の世代のすべてが75歳以上の後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢者となり高齢者人口がピークとなるとされる2040年を迎えるにあたり、高齢者人口が今後増加することで、交通事故では、高齢者が被害者となるばかりではなく、加害者となるケースが増えてくることが予測される。 自動運転等自動車の性能の向上が事故の減少に寄与すると考えられるが、免許返納される高齢者より、高齢化の進展が勝ると推測されることから、今後さらに高齢者ドライバーの増加が予想される。	2022年（令和4年）に実施した「第５回セーフコミュニティ市民意識調査」において、市民が不安に感じているけがや事故等では、交通事故が39.6%となっている。 また、高齢者の運転による交通事故（加害事故）は全体の6%前後で推移し、高齢者が被害者となる事故（被害事故）も全死者数の半数以上であること、子どもの交通事故による救急搬送件数も多いことから、それらの交通事故防止が求められている。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度）計画	実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度）計画	実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度）計画	実績	まちづくり基本指針六次実施計画 2023年度（令和５年度）計画	実績	まちづくり基本指針七次実施計画 2024年度（令和６年度）計画	実績	八次実施計画 2025年度 計画	次期実施計画 2026年度 計画	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		330,787		326,402		324,586								
活動指標①	交通安全教室実施回数	回	200	87	200	114	200	125	200		200		200	200		
活動指標②	補助金交付団体数	団体	4	4	4	4	4	4	4		4		4	4		
活動指標③																
成果指標①	交通事故発生件数 交通事故減少率	件 %	800 49.6	679 57.2	750 52.8	620 61.0	700 55.9	561 64.7	650 59.1		600 62.2		550 65.4	500 68.5	700 55.9	300 81.1
成果指標②	交通事故死傷者数	人	1,200	828	1,100	722	1,000	648	900		800		700	700	1,100	700
成果指標③	高齢者運転免許証返納者数（75歳以上）	人	950	726	1,140	656	1,370	648	1,640		1,970		2,360	2,360	1,140	2,360
単位コスト（総コストから算出）	交通事故減少率1%あたりのコスト	千円		612		544		533	776		737		701	669		
単位コスト（所要一般財源から算出）	交通事故減少率1%あたりのコスト	千円		480		420		419	648		616		586	559		
事業費		千円		16,204		15,012		15,260	25,479		25,479		25,479	25,479		
人件費		千円		18,776		18,190		19,239	20,380		20,380		20,380	20,380		
歳出計（総事業費）		千円		34,980		33,202		34,499	45,859		45,859		45,859	45,859		
国・県支出金		千円		0												
市債		千円		0												
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0												
その他		千円		7,519		7,547		7,418	7,542		7,542		7,542	7,542		
一般財源等		千円		27,461		25,655		27,081	38,317		38,317		38,317	38,317		
歳入計		千円		34,980		33,202		34,499	45,859		45,859		45,859	45,859		
	実施区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
交通安全教室の実施回数は、新型コロナの影響により計画値を下回ったが、行動制限の緩和から保育所等からの申込が増加したことにより、前年度よりは増加した。 補助金交付団体数については、計画どおり実施し、各団体の活動を支援した。	交通事故発生件数、減少率、死傷者数ともに、計画値を達成した。 【発生件数】　前年比59件の減（高齢者　18件の減　R3：143件、R4：125件） 【減少率】　ＳＣ取組宣言をした2014年（平成26年）の事故発生件数1,588件と比較した減少率 【死傷者数】　前年比74人の減（死者数　2人の減　R3：　7人（高齢者　5人）、　R4：　5人（高齢者　5人）） （負傷者数 72人の減　R3：715人（うち高齢者163人）、R4：643件（高齢者143人）） 高齢者運転免許証返納者数は、僻地における代替交通手段が整っていない等の理由から計画値を達成できなかったため、新たな高齢者免許更新制度と交通政策と連携した取組を推進する必要がある。	【事業費】 新型コロナの影響に伴う行動制限の緩和から、交通安全市民大会の開催や交通安全教室の実施回数が前年度より増加したこと等により、事業費が増加した。	【人件費】 新型コロナの影響に伴う行動制限の緩和から、交通安全市民大会や交通事故防止出動式等のイベントを実施したことなどにより、人件費が増加した。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

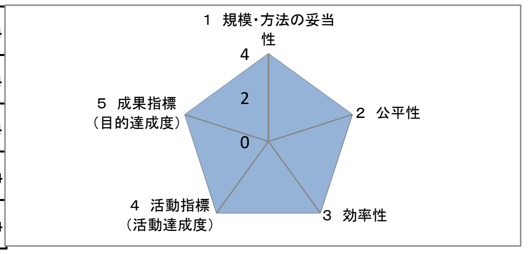

（２）事業継続性評価

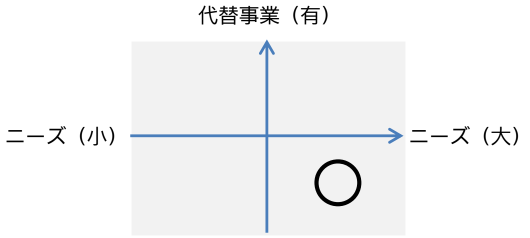

継続	一次評価コメント
新型コロナの影響に伴う行動制限の緩和により交通安全市民大会や交通事故防止出動式を実施したことや、交通安全団体の活動支援、高齢者向けチラシ（反射材等）や高校生向けチラシ（自転車保険の加入促進等）の配布、セーフコミュニティ活動との連携等により、市民の交通安全に対する意識の向上が図られ、交通事故件数も減少している。 今後、市民活動の活発化や道路交通法の改正に伴うヘルメット着用の取組強化などの様々な環境の変化にも考慮し、さらに関係団体との協働での交通安全活動の充実に努めていく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
○		○

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

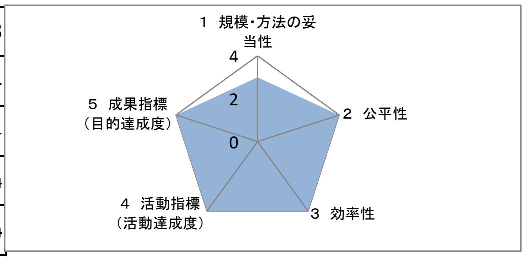

（２）事業継続性評価

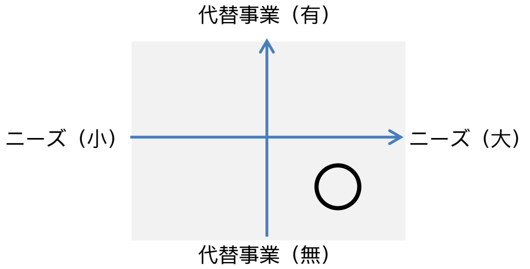

継続	二次評価コメント
当該事業は、交通安全教室の実施や地域の交通安全団体の活動支援、高齢者運転免許証の返納推進などにより、市民の交通安全に対する意識の向上を図る事業である。 令和４年度は、交通安全教室の実施回数は計画値を下回ったものの新型コロナの影響が小さくなってきたこともあり、前年度よりも増加した。また、交通事故発生件数及び死傷者数については年々減少傾向にあるが、感染症対策の一環で行動制限をしている状況が続いていることも要因の１つとして考えられる。 今後においても、交通事故防止を推進するため、警察や学校、交通安全活動団体等の関係機関及び学校教育推進課や道路建設課、道路維持課等の関係課と連携を図りながら、継続して事業を実施する。 なお、活動と成果の相関関係の確認や因果関係が分析が出来る、中間アウトカムとなる指標の設定について、検討する必要がある。	

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階：令和４年度実施事業に係る事務事業評価	5935	郡山市防犯まちづくり推進事業	市民部	セーフコミュニティ課

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	16.1 16.2 17.17		〇郡山市安全で安心なまちづくり条例に基づく、犯罪防止に向けた各種事業の実施　〇防犯活動団体の支援	〇市、市民、事業者等が一体となって、警察等の関係機関等と連携しながら犯罪を防止にする。〇市民協働で安全で安心なまちづくりを推進する。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
刑法犯認知件数は減少しているものの身近な犯罪があとを絶たず、また暴力団の活動も不透明化、多様化、巧妙化しており、市民生活や社会経済活動に不安と脅威を与えていることから、防犯対策や防犯・暴排団体への活動支援は必要となった。	市内の刑法犯認知件数は減少してきており、暴力団については、年々構成員は減少し、近年、目立った事件は起きていないが、排除までには至っていない。 また、2016年度（平成28年度）から郡山駅前における違法客引き防止対策を講じており、年間平均で若干であるが違法客引き人数は減少している。	犯罪の発生には、さまざまな要因が考えられ、また暴力団の脅威は不透明化、多様化、巧妙化しており、市、市民、事業者、警察等の関係機関などが連携し、市全体で取り組む犯罪防止と暴排に配慮したまちづくりは、今後ますます必要であり、セーフコミュニティ活動におけるデータと協働の取組が重要となる。 コロナ禍による行動制限が緩和され、様々な活動が活発になることが予想されることから、さらなる防犯対策が求めれる。	2022年度（令和4年度）に実施した「第５回セーフコミュニティ市民意識調査」では、犯罪に巻き込まれることへの不安を感じている人が19.6%、違法客引きに対して、「怖い、威圧感を感じる。」と回答した人は37.9%であり、防犯対策や暴力団、違法客引きの排除などにより、市民の体感治安の向上が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		八次実施計画	次期実施計画	まちづくり基本指針	
			2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度（令和５年度）		2024年度（令和６年度）		2025年度	2026年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		330,787		326,402		324,586								
活動指標①	防犯対策委員会開催回数	回	6	8	6	9	6	3	6		6		6	6		
活動指標②	年度中にパトロール用品を支給した団体数	団体	15	11	15	5	15	10	15		15		15	15		
活動指標③	青色回転灯を設置した公用車の総走行距離	km	50,000	53,573	50,000	50,852	50,000	57,546	50,000		50,000		50,000	50,000	50,000	50,000
成果指標①	刑法犯罪認知件数 刑法犯罪認知減少率	件 %	2,000 40.1	1,566 53.1	2,000 40.1	1,553 53.5	2,000 40.1	1,413 57.7	2,000 40.1		2,000 40.1		2,000 40.1	2,000 40.1	2,000 40.1	2,000 40.1
成果指標②	体感治安度（市民意識調査）	%		42.2				40.2	50.0		50.0		50.0			50.0
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	刑法犯罪認知減少率1%あたりのコスト	千円		331		191		166	273		273		273	273		
単位コスト（所要一般財源から算出）	刑法犯罪認知減少率1%あたりのコスト	千円		331		191		166	273		273		273	273		
事業費		千円		15,017		7,772		7,491	9,078		9,078		9,078	9,078		
人件費		千円		2,537		2,459		2,065	1,852		1,852		1,852	1,852		
歳出計（総事業費）		千円		17,554		10,231		9,556	10,930		10,930		10,930	10,930		
国・県支出金		千円		0												
市債		千円		0												
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0												
その他		千円		0												
一般財源等		千円		17,554		10,231		9,556	10,930		10,930		10,930	10,930		
歳入計		千円		17,554		10,231		9,556	10,930		10,930		10,930	10,930		
	実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続	継続		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
防犯に係る会議として、セーフコミュニティ防犯対策委員会の会議を３回実施し、関係機関と連携して対策を実施した。 パトロール用品支給団体数は、１０団体から支給申請があり、増加した。 青色回転灯公用車の総走行距離数は、防犯カメラを設置した地域を重点的に巡回したことから目標を達成した。	郡山市内の刑法犯認知件数は、ピークが2003年（平成15年）の7,751件で、以降毎年減少し、2022年（令和4年）は1,413件であったが、窃盗や詐欺の割合が多く、また、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により市民活動が活発になることから引き続き防犯対策を推進する必要がある。 ※刑法犯認知減少率→セーフコミュニティ取組宣言をした平成26年の数値と比較した減少率。 2014年（平成26年）刑法犯認知件数　3,339件	【事業費】 令和４年度は、新型コロナウィルス感染症対策を考慮しチラシ、ポスターによる啓発を見直したため事業費が減少した。	【人件費】 令和４年度は、郡山市防犯まちづくり推進事業に従事する職員の数が減となったため、前年度より人件費が減少した。

3 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

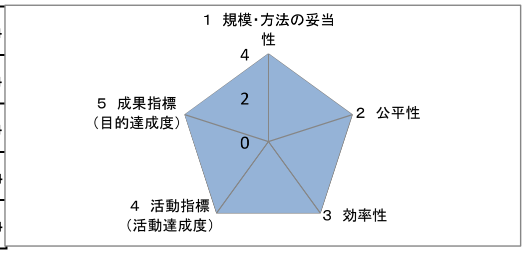

（２）事業継続性評価

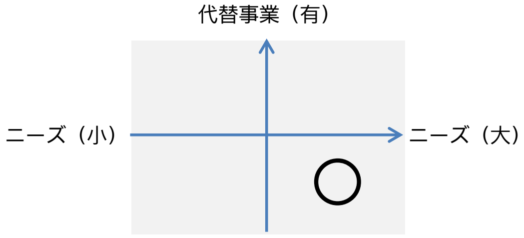

継続	一次評価コメント
青色回転灯パトロールやパトロール用品を支給した団体による防犯パトロール等の実施等により、市民の防犯に対する意識の向上が図られ、刑法犯認知件数も減少している。その一方で、空き巣や万引き、自転車の盗難、なりすまし詐欺の被害は依然多いことから、様々な関係団体とのセーフコミュニティ活動と連携し継続して取り組んでいく。また、新型コロナウイルス感染拡大により中止していた違法客引き防止合同パトロールを令和５年３月から再開し、毎月実施することで、安全・安心なまちづくりに向けた活動を行った。今後は、新型コロナウイルス感染症の５類移行によりさらに繁華街での人出が増え、違法客引き被害も増加の恐れがあるため、さらに関係団体と協働で防犯活動の充実に努めたい。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
		○

4 二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

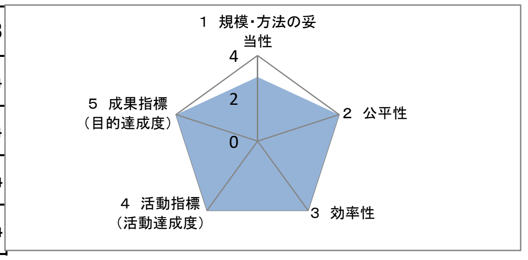

（２）事業継続性評価

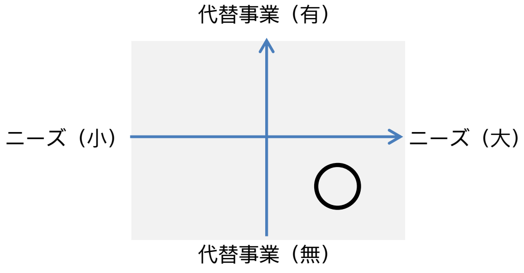

継続	二次評価コメント
当該事業は、地区の各協議会等へのパトロール用品の支給や青色回転灯公用車でのパトロールなど、犯罪防止のための各種事業を実施するものである。 令和４年度は、セーフコミュニティ防犯対策委員会の会議開催が３回であったが、前年度においてセーフコミュニティ再認証に向けた資料作成等の取組みがあったことや、感染症対策も踏まえ、開催回数は減少した。一方で、青色回転灯を設置した公用車による巡回は、防犯カメラを設置した地域を重点的に行ったことにより、計画値を上回る活動がなされた。成果についても、刑法犯罪認知件数も年々減少しており、防犯対策が進んできていることが見てとれる。 今後においても、市全体で犯罪の防止に配慮した安全で安心なまちづくりの推進のため、継続して事業を実施する。 なお、活動と成果の相関関係の確認や因果関係が分析が出来る、中間アウトカムとなる指標の設定について、検討する必要がある。	

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

令和５年度 事務事業マネジメントシート

段階：令和４年度実施事業に係る事務事業評価	6435	セーフコミュニティ推進事業	市民部	セーフコミュニティ課

1　事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	3.4/3.6/5.2/11.3/13.1/13.3/16.1/16.2/17.17	○	住民、団体、機関、行政等が、データに基づく分析により、協働でけがや事故の予防活動に取組むことによって、ＷＨＯ（世界保健機関）地域安全推進協働センターが創設したけがや事故を予防する「セーフコミュニティ国際認証」を取得し、安全で安心なまちづくりを推進する。	・けがや事故の予防活動による市民の安全・安心の向上 ・けがや事故による社会的損失の軽減（交通事故の社会損失は10万人あたりの都市で年間約20億円） ・住民、団体、機関、行政等の協働による情報の共有や、安全・安心なまちづくりの連帯意識の醸成 ・セーフコミュニティ国際認証取得による国内外における本市のイメージアップ
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
東日本大震災や原子力災害からの復旧・復興において、安全・安心なまちづくりの推進は、重要な課題であった。 原発事故等により世界から福島県が注目された中で、本市が国際基準の安全・安心に取り組み、一日も早い復興を目指すことが、国内外からの支援に対する恩返しになるものと期待された。	2014年（平成26年）のセーフコミュニティ取組宣言から、市民、団体、機関、行政の協働体制により活動を推進し、2018年2月に国際認証を取得、2023年2月に再取得をした。 交通事故、刑法犯認知件数は年々減少しており、けがや事故における救急搬送車数は横ばいとなっている。セーフコミュニティ推進事業の「データ」と「協働」による継続した安全・安心なまちづくりの取組が必要である。	新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除に伴う市民活動の活発化により、けがや事故、犯罪の増加が予測され、それぞれに対応が必要となる。 また、高齢者の増加に伴い特殊詐欺は今後も増加する可能性がある。 さらに、近年は、猛暑や大雨、極端な寒暖差等の異常気象が多発していることから、気候変動に適応した対策が必要となる。	2022（令和4）年度に実施した第5回セーフコミュニティ市民意識調査では、市民が不安に感じているけがや事故等は以下のとおりであり、市民の意向とデータを組み合わせたセーフコミュニティ活動を推進していく必要がある。 複数選択による回答　上位５つ １ 地震　２ 交通事故　３ 風水害　４ 火災　５ 新型コロナウイルスの影響によるけがや事故

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度）計画	2020年度 実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度）計画	2021年度 実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度）計画	2022年度 実績	まちづくり基本指針六次実施計画 2023年度（令和５年度）計画	2023年度 実績	まちづくり基本指針七次実施計画 2024年度（令和６年度）計画	2024年度 実績	八次実施計画 2025年度 計画	次期実施計画 2026年度 計画	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		330,787		326,402		324,586								
活動指標①	対策委員会等活動回数	回	27	43	27	76	27	54	31		31		31	31		
活動指標②	事業説明回数	回	100	81	100	83	100	59	100		100		100	100		
活動指標③																
成果指標①	セーフコミュニティ活動総参加者数	人	15,000	24,077	15,000	22,548	15,000	30,007	18,000		18,000		18,000	18,000	15,000	18,000
成果指標②	セーフコミュニティの認知度	%	45	32	45	32.4	45	43.2	45		45		45	45	45	45
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	のべ参加者数1人あたりのコスト	千円		1.5		1.8		1.2	1.9		2.0		1.9	2.1		
単位コスト（所要一般財源から算出）	のべ参加者数1人あたりのコスト	千円		1.4		1.6		1.1	1.9		2.0		1.9	2.1		
事業費		千円		4,311		8,712		9,102	5,388		7,774		5,388	9,876		
人件費		千円		31,891		31,220		28,372	29,225		29,225		29,225	29,225		
歳出計（総事業費）		千円		36,202		39,932		37,474	34,613		36,999		34,613	39,101		
国・県支出金		千円				3,867		4,293								
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		1,658		35		40	40		40		40	40		
一般財源等		千円		34,544		36,030		33,141	34,573		36,959		34,573	39,061		
歳入計		千円		36,202		39,932		37,474	34,613		36,999		34,613	39,101		
	実計区分	評価結果	継続	改善	拡充	継続	拡充		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
「対策委員会等活動回数」については、内容や参加者により、書面、オンライン、対面又はオンラインと対面の併用と適切な方法で会議を開催することで計画数を上回る活動を行うことができ、国際認証再取得に繋がった。 「事業説明回数」については、町内会や事業所の出前講座等の開催が減少していることにより計画数を下回ってしまったが、参加者が多いイベントで説明を伴う啓発活動を行うことで、効率的に成果に繋がる事業説明を行うことができた。	「セーフコミュニティ活動総参加者数」については、内容等を踏まえた適切な方法で対策委員会等活動を行うことで計画数を上回る参加者となった。また、事業説明時にセーフコミュニティ活動推進事業所の募集や活動支援動画のPRを行うことで、事業所数、閲覧数が増加し、参加者数が昨年度を上回ることとなった。 「セーフコミュニティの認知度」については、業務カイゼンによる積極的な情報発信により、前回（２年前）の調査に比べ10ポイント以上増加した。	【事業費】 2022（令和４）年度は、地域診断におけるアンケートに加え、再認証に係る海外審査員による現地審査、再認証式を実施したため、事業費は前年に比べ増額となった。	【人件費】 オンラインの活用や認証式の規模縮小、業務のカイゼンにより人件費が減少したことにより総事業費は前年度に比べ減少した。 前年度に比べ事業規模が大きかったことから事業費は増加したが、人件費が減少したことにより、総事業費を前年度より減少させることができた。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	3
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

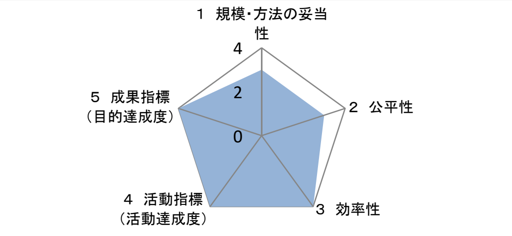

（２）事業継続性評価

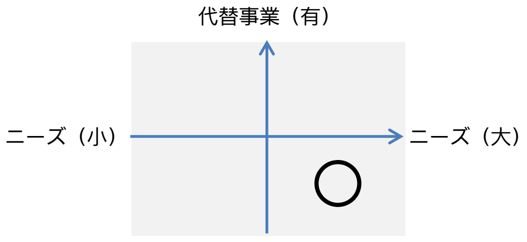

継続	一次評価コメント
救急搬送や交通事故党の統計データのほか、市民が不安に感じていること等をアンケート調査し、それらのデータをもとに、市民、団体、行政等が連携して対策委員会等の活動を行い、安全・安心なまちづくりを進めてきたことが評価され、国際認証を再取得することができた。 新型コロナウイルスによる行動制限解除に伴う影響や市民が不安に感じている災害等について、データ基づき、引き続き市民等と協働し各種対策を行うことで、安全・安心の向上を図る必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
					○

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
○	○	○

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	3
3　効率性	4
4　活動指標（活動達成度）	4
5　成果指標（目的達成度）	4

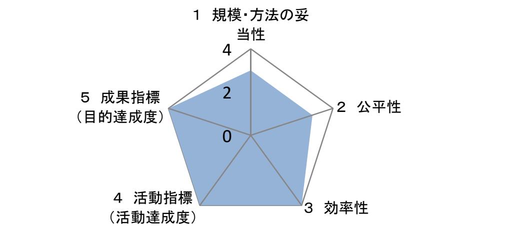

（２）事業継続性評価

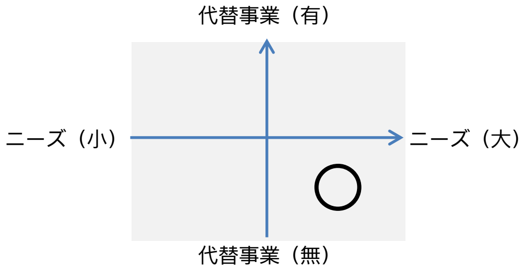

継続	二次評価コメント
当該事業は、けがや事故などの要因をデータ分析し、必要な対策を地域住民や団体、行政等が協働で行うことにより安全で安心なまちづくりを進める事業である。 令和４年度は、対策委員会の積極的な活動が行われた。事業説明回数についても、計画値までは至らなかったが、出前講座やイベントでの啓発活動、動画配信によるPRの成果もあり、セーフコミュニティ活動の総参加者数も増加し、セーフコミュニティ国際認証を再取得することができた。認知度についても、計画値には達していないが、大幅に上昇しており、地道な普及啓発活動が着実に成果に結びついているものと推察できる。 今後においても、セーフコミュニティ国際認証を通じ、けがや事故の予防活動による市民の安全・安心の向上を図るため、継続して事業を実施する。	

（参考）令和４年度カイゼンのための行動計画

〇カイゼン策
・広報こおりやまへの特集記事を掲載や広報番組を活用したＰＲ。・ＳＣ活動支援動画のDVD貸し出しやインターネット配信・ＳＣ活動推進事業所の登録数とＳＣ賞受賞団体数を増やす。・分野別対策委員会の活動内容の動画配信。・再認証に向けた事前指導のライブ配信。・ＳＣフェスタのライブ配信。
〇時期
・10月にテレビ放送でＳＣ活動支援動画をＰＲする。
・11月からＳＣ活動支援動画のDVD貸出及びインターネット配信する。
・11月に分野別対策委員会の活動動画配信、事前指導ライブ配信する。
・１月に広報こおりやまの特集記事を掲載する。
〇必要な事項、関係所属　・広聴広報課と連携した広報紙及び広報番組の活用
・各行政センターを通じた地域団体との連携